ＪＡいがほくぶの現況

（２０１１年度）

伊賀北部農業協同組合

目　　次

ごあいさつ……1

１．経営方針……2

２．経営管理体制……3

３．トピックス……4

４．農業振興活動……5

５．沿革・歩み……6

６．事業の概況（２０１１年度）……7

７．地域貢献情報……8

●全般的事項……8
●地域からの資金調達の状況……9
●地域への資金供給の状況……10
●文化的・社会的貢献に関する事項……11

８．リスク管理の状況……13

●リスク管理の体制……13

９．自己資本の状況……23

●自己資本比率の状況……23
●経営の健全性の確保と自己資本の充実……23

10．主要な業務の内容……24

●事業の内容……24
●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）……25

11．経営の組織……26

●組織機構図……26
●地区一覧……27
●組合員数……27
●組合員組織の状況……27

12．役員構成……28

13．事務所の名称及び所在地……29

14．直近の２事業年度における財産の状況……30

●貸借対照表……30
●損益計算書……31

●キャッシュ・フロー計算書 32
●注記表等 34
●剰余金処分計算書 54
●部門別損益計算書（2010 年度） 55
●部門別損益計算書（2011 年度） 56
●財務諸表の正確性に係る確認 57

15. 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標 58

●最近 5 年間の主要な経営指標 58

16. 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標 59

●利益総括表 59
●資金運用収支の内訳 59
●受取・支払利息の増減額 60
●貯金に関する指標 61
●貸出金等に関する指標 62
●リスク管理債権残高 66
●金融再生法債権区分に基づく保全状況 67
●経営諸指標 68
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 69
●貸出金償却の額 69
●内国為替取扱実績 69
●有価証券に関する指標 70
●有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 71
●共済取扱実績 73
●購買事業品目別取扱実績 75
●販売事業品目別取扱実績 76

17. 自己資本の充実の状況 77

●自己資本の構成に関する事項 77
●自己資本の充実度に関する事項 79
●信用リスクに関する事項 81
●信用リスク削減手法に関する事項 85
●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 87
●証券化エクスポージャーに関する事項 87
●出資等エクスポージャーに関する事項 91
●金利リスクに関する事項 93

18. 役員等の報酬体系 94

●役員 94
●職員等 94
●その他 95

本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

組合員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当ＪＡの事業活動全般にわたり、ご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

日本経済は、3月に発生した東日本大震災の影響から生産活動を中心に停滞局面があったものの、サプライチェーンの復旧が進んだことから国内の経済は持ち直しに転じました。しかしながら、急速な円高の進行や、欧州債務危機の顕在化による世界経済の減退が景気の持ち直しを緩やかなものとしています。

農政面では、食料自給率の向上をはかり、農地と地域を再生させ将来に向けて明るい展望と環境を作ることを目的とした「米戸別所得補償制度」は行政と連携し、9億8千万円の交付を受けました。その中でも規模拡大加算は2千万円となり、三重県全体の43%を占める結果となりました。

また、ＴＰＰについては、野田首相が、昨年11月に開催されたＡＰＥＣ首脳会議において、交渉への参加について、「関係国との協議を開始する」との方針を表明しました。ＴＰＰは、農畜産物を中心とした原則例外を認めない関税撤廃の交渉だけでなく、医療・労働・金融・共済など広範囲にわたって社会的規則を緩和協議するものであり、国民の暮らしや命を守っている安全・安心の仕組みに悪影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、ＪＡグループは、引き続き各界各層と連携し、ＴＰＰ参加交渉に断固として反対し阻止する運動を強力に展開してまいりました。

こうした中、昨年の営農面活動においては、予想もできない天候不順や台風の影響で作況指数が「やや不良」となりましたが、うるち米で16万9千俵あまりの集荷を行うことができました。また、23年産のコメの食味ランキングにおいて生産者の皆様方の努力が実り、はじめて「特A」の位置づけを受けることができました。今後も指導の徹底をはかり、維持に努めていかなければなりません。

生活面活動では、生活習慣病検診の実施や２級ヘルパーの養成を行いました。また、女性組織活動ではセミナーや味噌作り等の加工教室を開催してまいりました。

金融事業では、個人貯金の増加と取引の複合化に取り組みました。また、昨年度はキャンペーンを実施し、貯金は1,682億円となりました。貸出金については、迅速・丁寧な対応に努め、ＪＡローンの利用拡大を図り、特に農業資金では渉外活動を強化し。認定農家や法人組織への制度資金を中心とした資金相談を行ってまいりました。

共済事業では、全戸訪問活動の積極的な取組として、利用者の方にご契約内容の説明、手術・入院等に係る未請求案件の解消、一人ひとりのニーズにあったご提案を行い、長期共済の保有高は7,086億円となりました。短期共済では、自動車共済普及への取組を強化し、新規顧客の獲得と満了契約の継続率向上に努めました。

さらに、地域貢献活動の一環として、伊賀ＦＣくノ一応援企画に取り組み、金融商品や伊賀米の販売企画等に取り組みました。また、ＡＥＤを給油所・やすらぎセンター・総合支店等18ヶ所に設置しました。

運営面におきましては、組合員・利用者の皆様からの信頼をより高められるよう法令遵守やリスク管理を強化し、運営・経営の健全化を目指すとともに、各集落での座談会や総代懇談会を開催し、経営の透明化にも取り組んでまいりました。さらに、協同活動の活性化を目指し、女性の皆様にも運営に参画してもらえるよう女性総代の選出を進めてまいりました。

その結果、2011年度は厳しい環境ではありましたが、当期剰余金２億７千７百万円と一定の成果をあげさせていただくことができました。これも、組合員皆様方のご利用の賜であり、心より感謝申し上げます。

また、2012年度はJAいがほくぶの合併25周年の記念すべき年となります。「みなさまにささえられて25周年」を合言葉に組合員、利用者の日頃のご愛顧に感謝し、皆様方の負託に応えられるよう事業運営を進めてまいります。引き続き、農業農村の振興を図るため役職員一丸となって協同活動の強化に努めてまいりますので皆様方の一層のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

２０１２年７月

伊賀北部農業協同組合

代表理事組合長　松生憲一

１．経営理念

≪経営理念≫
農の心と大地を守り、豊かで潤いのある生活づくり・地域づくりに貢献します。
≪行動基準≫
・私たちは、ふれあいと、思いやりを大切にします。
・私たちは、柔らかな感性と、人に優しい発想を大切にします。
・私たちは、熱意にあふれた行動力を大切にします。
・私たちは、常に自己を高め、仕事の質を高めます。

２．経営方針

第3次長期構想サブタイトル：『食と農をつうじた活力ある地域づくり』

●営農面基本目標

「集落営農を中心とした活力ある農業・農村の実現」

地域の実態に応じた多様な担い手づくりへの対応強化、農業・農村の多面的な機能発揮、農業経営の安定・向上に関する取り組み

●生活面基本目標

「健康で安心して暮らせる地域づくりとＪＡらしい魅力ある事業の展開」

組合員・地域住民の求めるニーズに対するサービス・満足の適時・適切な提供への取り組み

●ＪＡ運営面基本目標

「健全経営の確立と信頼されるＪＡづくり」

組合員組織の活性化や意思反映、組合員・地域に役立つＪＡづくり、安定した経営基盤と経営体制を確立する取り組み

３．経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．トピックス

２０１１年度の主な活動

4月
コンプライアンス全職員研修会
無人ヘリによる小麦共同防除

5月
ふれあい店別総代懇談会
コープみえ阿山特別栽培米交流会(田植え)
年金友の会親睦旅行

6月
ＩＳＯ９００１更新審査
伊賀米振興協議会総会
伊賀山田錦生産振興協議会総会
無人ヘリによる水稲共同防除
第２２回通常総代会（伊賀市文化会館）
ＪＡ共済はたらくワンワンランド開催[介助犬普及活動](特別養護老人ﾎｰﾑ彩四季)

7月
夏季農機展示会・軽トラック展示会（上野南・伊賀）
第８８回伊賀産肉牛共励会
ＡＱＵＯＳ展示会

8月
市民の夏にぎわいフェスタ参加
ライスセンター・カントリーエレベーター稼動
伊賀北部農業振興協議会総会

9月
２３年産米集荷・検査開始
２級ホームヘルパー養成研修会開講式
伊賀米新米イベント（伊賀ドライブイン、萬栄）
コープみえ阿山特別栽培米交流会(稲刈り)

１０月
第２３回ＪＡいがほくぶ年金友の会ゲートボール大会
２０１０年度伊賀産肉牛共進会
ＡＱＵＯＳフェア
サークルＫ弁当伊賀米使用ラジオ電話生出演（ＦＭ三重）

１１月
第８９回伊賀産肉牛共励会
秋季農機展示会・軽トラック展示会（農機センター）
2010 年度 JA いがほくぶ家の光大会

１２月
防犯訓練
総合支店別総代懇談会
ＪＡみえ女性部大会・家の光愛読者の集い
２級ホームヘルパー養成研修会閉講式

1月
簿記記帳会
日本農業新聞移動編集局
第２０回新予約班員のつどい
「Ｙｏｕ　Ｉ　フェスティバル」

2月
ＪＡいがほくぶ・ＪＡこうか協同企画第１弾「忍！忍！定期貯金伊賀丸＆ゆめ丸」発売
集落座談会
税務相談会
ＩＳＯ９００１定期審査
伊賀米振興協議会生産者大会

3月
長期共済新契約高額加入者招待歌謡ショー
春物農機展示会・軽トラック展示会（農機センター）

５．農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

土づくりを重点とした大山田コンポ等の良質な堆肥（有機物）の散布推進を行い、耕畜連携の環境にやさしい栽培に取り組みました。

伊賀米栽培管理記録については、ほぼ全戸の回収を行い、さらに大豆・小麦についても栽培管理記録の回収を行いました。

◇新規就農者への支援、女性農業者講座の開設

2004 年度より、新規就農者を対象に農業未来塾を開講し、2011 年度には 16 名の参加をいただき、農業に関する知識や栽培管理技術の取得とともに家庭菜園規模からの販売に向けた指導を行いました

◇地産地消の取り組み

産直・学校給食・病院・福祉施設等への地場産食材の提供に努め、学校給食については、2007 年開設された「いがっこ給食センター夢」への伊賀産食材の供給を行っています。

◇ファーマーズマーケット

地元農産物の多種品目の品質統一と安定供給に努め、2011 年度においては、141,924 千円(前年比＋7,030 千円)の取扱実績となりました。ファーマーズマーケットの設置場所は、とれたて市（緑ヶ丘、上野北)、伊賀の湯農の匠、道の駅あやま、やぶっちゃ野良じまん、さるびの市、あぐりマート、ＪＡマートいなこ、ＪＡマートいがうえの(毎週土曜日朝市開催)です。また、ジャスコ伊賀上野店でインショップでの販売も行っています。

＜とれたて市　緑ヶ丘＞

名阪国道友生インターより伊賀市街地方面へ。1つ目の信号を越え、左手にある中学校グラウンド終わったところで左折。すぐ右手にあります

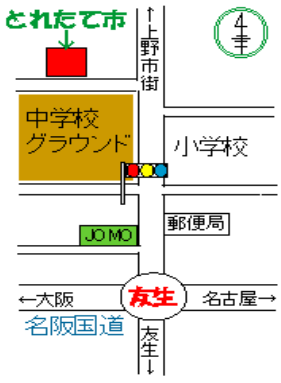

６．沿革・歩み

年　　月	内　　容
１９８８．　４	伊賀北部農業協同組合設立
９	猪田ふれあい店改装オープン
１９８９．　４	花之木・比自岐ふれあい店改装オープン
５	シードセンター竣工式
７	葬祭センター（現在のやすらぎセンター）発足
８	友生カントリーエレベーター竣工式
１９９０．　８	生鮮食品移動購買車「配達くん」巡回開始、島ヶ原ライスセンター竣工式
１０	貯金高１０００億円突破
１９９１．　３	本店、四十九町へ移転
９	配送センター（現在の物流センター）発足
１１	スーパー定期貯金取り扱い開始
１２	購買電算オンラインシステム稼動
１９９２．　６	伊賀給油所新装オープン
８	旅行センター発足
９	中瀬ふれあい店改装オープン
１１	ＪＡフェスタ「彩四季」、上野城公園で開催
１９９３．　１	丸柱ふれあい店新装オープン
８	営農・生活センター、木興町に設置
１９９４．　１	小田ふれあい店新装オープン
５	オリジナル酒「彩四季」発売開始
１１	油拠点センター（現在の燃料センター）稼動
１９９５．　１	懸賞金付き貯金「Ｎ ｉｎｊｙａ」発売
７	年金共済優績により農林水産省経済局賞受賞
１１	機構改革実施
１９９６．　３	阿山育苗センター竣工式
８	直売所「とれたて市」オープン、長田ふれあい店竣工式
８	「伊賀米コシヒカリ」自主流通米価格形成センターに地域区分上場
９	大山田カントリーエレベーター竣工式
１９９７．１２	精米センター（現在の伊賀米センター）稼動、「１０周年の集い」ゆめドームで開催
１９９８．　１	合併１０周年記念式典、サンピア伊賀で開催
１９９８．１２	自動機振込取扱開始
１９９９．　３	特別養護老人ホーム「彩四季」竣工式
１０	宝くじ発売開始
１２	新居・上野ふれあい店竣工式
２０００．　３	ＪＡ助け合い組織「彩の会」発会
４	外貨預金取扱開始
１０	投資信託窓口販売取扱開始
２００１．１１	インターネットバンキング取扱開始、伊賀ビーンセンター稼動
１２	店舗会計統合スタート
２００２．　３	上野南水稲育苗施設新築工事竣工式
５	２００１年度ＪＡ共済優績組合全国表彰特別優績表彰
１０	資産管理センター・旅行センター事務所移転
２００３．　５	ＪＡＳＴＥＭ（信用事業電算システム）稼動、大山田給油所竣工式
２００４．　１	印鑑照合システムスタート
８	ＩＳＯ９００１認証取得
２００６．　７	伊賀堆肥センター竣工式
２００７．１２	やすらぎセンター「虹のホール」竣工式
２００８．　３	合併２０周年記念イベント、ゆめドームうえので開催
２０１１．　５	東日本大震災復興ボランティア派遣

７．事業の概況（２０１１年度）

【信用事業】

- 貯金は、サマー・ウィンターキャンペーン・ＪＡこうかとの協同企画による「忍忍定期貯金」や農産物代金定期貯金「みのり」、退職金定期、年金特得定期、子育て応援定期「いがっ子定期」の金利優遇貯金を発売し、定期積金は、防災対策「備有憂無」、伊賀ＦＣくノ一応援の「情熱！応援団！！」などの目的定期積金を発売しました。貯金残高は、1,682 億円となり期首から 61 億円増加しました。
- 貸出金は、農業資金では渉外活動を強化し、認定農家や法人組織への制度資金を中心に資金相談を行いました。また、住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、カードローンの金利・簡便等の有利性をＰＲし、多くのご利用をいただき、貸出金残高は 456 億円となり、期首から 18 億円増加しました。
- 年金友の会活動では、玉造温泉への親睦旅行、お誕生日プレゼント等、若年層対策として、JA カード普及、フォトコンテスト開催、メールマガジン会員の拡大等に努めました。また、ＡＴＭの安全性向上のためのキャッシュカードIC 化対応、ローソン店の増設、振り込め詐欺撲滅運動も行いました。

【共済事業】

- サンキュー訪問活動の積極的な取り組みを行い、ご契約者一人ひとりのニーズに合った「ひと・いえ・くるまの総合保障」の充足提案に心掛けました。組合員・地域利用者の方々に対し、ご契約内容の説明、手術・入院等にかかる未請求案件の解消に向け取り組むとともに、更なる絆づくりに努めました。

【購買事業】

・生産資材では、水稲肥料農薬について、生産者説明会を実施し資材予約申込向上に努めました。グリーンショップにおいては時期に応じた肥料農薬資材の特売を実施しました。伊賀米センターでは、伊賀ＦＣくノ一応援企画として事業の PR とサポーターの応援盛り上がりを目指して商品企画や情報発信を行いました。

・生活資材では、環境対策商品として、デジタル放送対応の液晶テレビを中心としたエコ商品展示会や太陽光パネル・太陽光温水器の相談・推進活動を実施しました。また、店舗事業では、料理部門のパック料理の充実、配達君の阿波地区への運行開始、伊賀牛精肉の特別消費拡大運動を実施し、葬祭事業では、267 件のホール利用を頂き、自宅葬も含め 347 件のご利用となり、管内 45.2%の利用率となりました。自燃事業では、給油所において月曜特売、ポイント 2 倍デー、大感謝セールを実施し利用者への価格還元を行いました。

【販売事業】

・消費者重視･市場重視の考えに立ち、「需要に対応したコメ」伊賀米に向け、「伊賀米定義」の定着を強化し、ブランド確立のため、生産者へは概算金支払時に60kgあたり700円の別途加算金の支払を行い、また、追加概算金として60kgあたり 1,600 円お支払いしました。集荷については、全量集荷を目指しましたが、出荷契約数 393,379 袋に対し、集荷率は 86.22%となりました。

・園芸作物では、市特産野菜等振興支援事業の取り組みとして、重要作物の「なばな」、特例作物の「アスパラガス・南瓜・キャベツ」推進作物の「ちぢみほうれん草・ひのな」について、各部会での栽培対応の強化と面積確保に努めました。

８．地域貢献情報

●全般的事項

当組合は、伊賀市（旧青山町を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	12,539 人	出資金	2,656,944 千円

＝地域貢献活動＝

■交通事故防止への啓蒙と地域ふれあい活動への取り組み
　交通安全街頭指導（月２回）及び小学児童へのヘルメット寄贈
　書道・交通安全ポスターコンクールによる交通安全防止の啓蒙
■農業体験・学校教育への支援
　食農・環境等に関する小学生向けの補助教材の贈呈
■地域防犯活動「こどもＳＯＳの家」（伊賀市教育委員会と協定）
■緊急時の支援活動「市民救命の駅」（上野・伊賀・阿山中央・大山田給油所認定）
■環境美化活動（自治協との連携による環境美化奉仕活動の実施）
■年金友の会を通じた「いきがいづくり」支援（スポーツ・趣味・旅行等の提案）
■高齢者宅への「一声かけ運動」の実施（家庭訪問日・渉外担当者・ライフアドバイザー）
■「健康・介護ほっとライン」の利用拡大及び介護・自立支援ルーム「ＪＡくつろぎの間」の提案
■地域イベント等への積極的な参加・協賛

●地域からの資金調達の状況

（１）貯金・定期積金残高　　１６８，２４７百万円

（２）貯金商品

種類	期間	預入額	商品の概要等
当座貯金	無制限	１円以上	当座貯金勘定取引契約の締結により、小切手・手形による取引ができます
普通貯金	無制限	１円以上	いつでも自由に入出金できます。個人の場合、総合口座の開設により、定期貯金、自動融資などもセットできます。
貯蓄貯金	無制限	１円以上	貯蓄性の資金を有利に運用でき、利率も普通貯金より有利です。ただ、公共料金等継続的な公共料金の引落口座及び給与･年金等の自動受取口座にはできません。
通知貯金	７日間据置	５万円以上 １円単位	払戻の際は、あらかじめその日を予告・通知が必要となります。
スーパー定期	１ヵ月以上の定められた期間	１,０００円以上 １円単位	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。
大口定期貯金	１ヵ月以上の定められた期間	１,０００万円以上 １円単位	預入時の利息が満期日まで変わらない確定利回りです。
期日指定定期	１年間据置後、最長預入期限(３年)までの任意の日	１,０００円以上 １円単位、 ３００万円未満	一年複利
変動金利定期	１年、２年、３年	１,０００円以上 １円単位	預入日から６か月ごとに利率が金利情勢に応じ変動
積立式定期	６か月以上最長３年３ヶ月と無制限の２種類	１,０００円以上 １円単位	積立回数の制限なく、運用定期(期日指定定期、スーパー定期)の基準利率となります。
定期積金	６か月以上５年以内	１,０００円以上	目標式、定額式、逓増減式があり、積立額・積立期間は自由に選べます。

●地域への資金供給の状況

（1）貸出金残高

（単位：百万円）

正組合員		１４，３４０
准組合員		１０，６８９
員外	地方公共団体	７，８６２
	地方公社等	０
	金融機関	７，２８９
	その他員外	５，４７５
	計	２０，６２６
合　計		４５，６５５

（2）制度融資取扱い状況

（単位：百万円）

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	１９７	農業設備資金等
スーパーＬ	４	農林漁業金融公庫資金（転貸資金）
スーパーＳ	２０６	農業運転資金
商工制度資金	０	三重県中小企業融資制度
就農施設等資金	１０９	新規就農者用制度資金
農業基盤整備資金	２６	農林漁業金融公庫資金
農業改良資金	３１	新技術導入資金

（3）融資商品

資金名	対象者	資金使途	商品の概要等
農業近代化資金	農業者	農業設備資金等	農機具購入、農舎建設等の設備資金
営農ローン	〃	農業運転資金	当座貸越方式
農業経営資金	〃	農業設備資金等	農業経営に必要な資金
住宅ローン	組合員等	住宅資金	住宅の新築、増改築、借換等
生活資金	〃	生活資金	自動車購入、生活資材購入等
教育ローン	〃	教育資金	入学資金、在学資金等
資産活用資金	〃	賃貸住宅	賃貸住宅の新築、増改築等

●文化的・社会的貢献に関する事項

（1）文化的・社会的貢献に関する事項

＜地方公共団体への協力＞

‘地域社会の発展’‘活力と潤いに溢れた住みやすいまちづくり’を目指し、行政と連携して事業に取り組んでいます。

また、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用頂いております。

＜地域への奉仕活動＞

明るく住みよい地域社会づくりの一助となるよう児童に対する街頭交通安全指導を行うとともに、毎年、新入学児童の皆さんに通学時に着用するヘルメットの贈呈を行っています。また、介助犬普及支援活動として、管内小学校・保育所等での PR 活動とデモンストレーションも実施しています。

＜環境問題への取り組み＞

農業用使用済み廃棄プラスチックの回収を実施しております。

＜健康管理活動＞

高齢化社会の一層の進展により、健康維持に対する意識が高まっており、当ＪＡでは、健康講話・生活習慣病検診の実施、健康器具の取扱拡充等を行い、健康管理活動に取り組んでいます。

また、介護教室やホームヘルパー養成研修を開催するなど、特別養護老人ホーム「彩四季」や助け合い組織「彩の会」と連携して高齢者福祉事業に取り組んでいます。

＜図画・作文・書道コンクールの実施＞

夏休みを利用して、交通安全ポスター、動物（牛、豚、鶏）の図画、書道、“ごはん・お米とわたし”をテーマとした作文・図画のコンクールを行っています。

＜年金相談会の開催＞

年金受給予定者の方を対象に、社会保険労務士さんによる年金相談会を開催しております。2011 年度は 28 回開催し、340 名の方に参加いただきました。

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

○年金友の会活動(2011 年度会員数 10,657 人)
　親睦旅行　　６月下旬～
　ゲートボール大会　　８月（各支部での予選)、10 月（本大会）
　グラウンドゴルフ大会　各支部で随時開催

○ゴルフ友の会活動(2011 年度会員数 193 人)
　各支店単位の親睦コンペを開催

○新予約共同購入委員会(2011 年度会員数 485 班　784 人)
　食の安全･安心の PR や、新予約商品の拡販を実施するとともに、２月に新予約班員の集い「ＹｏｕＩフェスティバル」を開催

○青壮年部活動(2011 年度会員数 41 人)
　米消費拡大運動、地域の保育園・小学校との農業体験による食農教育の実施

○四季の会(2011 年度会員数 60 人)
　会員相互の親睦を深めるため、味噌作りやセミナーのほか、寄せ植え、米粉の料理教室を実施

○生活文化教室
　趣味や余暇に対する意識が強くなる中､楽しくゆとりのある暮らしをしていただくために、各種の生活文化教室を開催し、各教室を通じ 243 名の参加を頂きました。
　　ちぎり絵、、お花と手芸、折り紙、手芸、手工芸、フラダンス
　　健康体操、パンづくり、手づくり、パソコンの各教室

（３）情報提供活動

＜ホームページの開設＞
　1997 年４月ホームページを開設し、2007 年にリニューアルを行い、事業の紹介・管内観光案内・伊賀の農業の紹介等を掲載しております。また、特産物の販売コーナーもあります。
　ホームページの URL は、http://www.jaiga.or.jp/ です。
＜ＪＡだよりの定期発行＞
　当ＪＡの発足以来、当ＪＡの活動を中心に地域の皆様方の暮らしに役立つ情報を紹介した「彩四季」を発行しております。
　本誌は、毎回その時節に応じた特集のほか、様々な地域の話題を取りあげて、身近で親しみのある広報誌として、ご好評を頂いております。 **＊JA三重グループ 2011 年度広報誌コンクール･写真部門とホームページ部門で優績賞を受賞**

９．リスク管理の状況

●リスク管理の体制

【リスク管理方針】

はじめに

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

１　基本的な考え方

（１）リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

（２）リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

（３）リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

（４）リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

２　環境変化への対応

（１）経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

（２）リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

３　方針の検証と見直し

（１）経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。

（２）前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

【リスク管理への取組み】

（１）信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については総合企画室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断

を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

【リスク管理体制図】

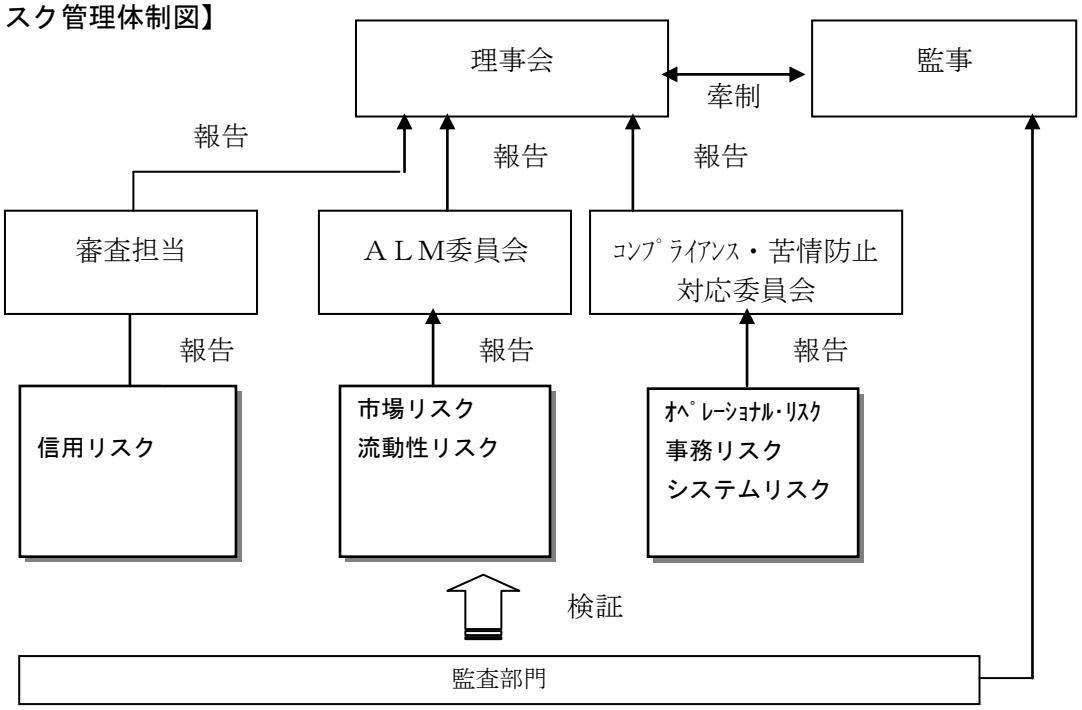

● 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

● 反社会的勢力との取引排除

【反社会的勢力への対応に関する基本方針】

伊賀北部農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1　当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2　当組合は、反社会的勢力に対して、組織的な対応を行い、役職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3　当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

● 法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

組合のコンプライアンス態勢及び苦情防止対策に係る企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため専務理事を委員長とする「コンプライアンス・苦情防止対応委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店・事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統

括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
　また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】

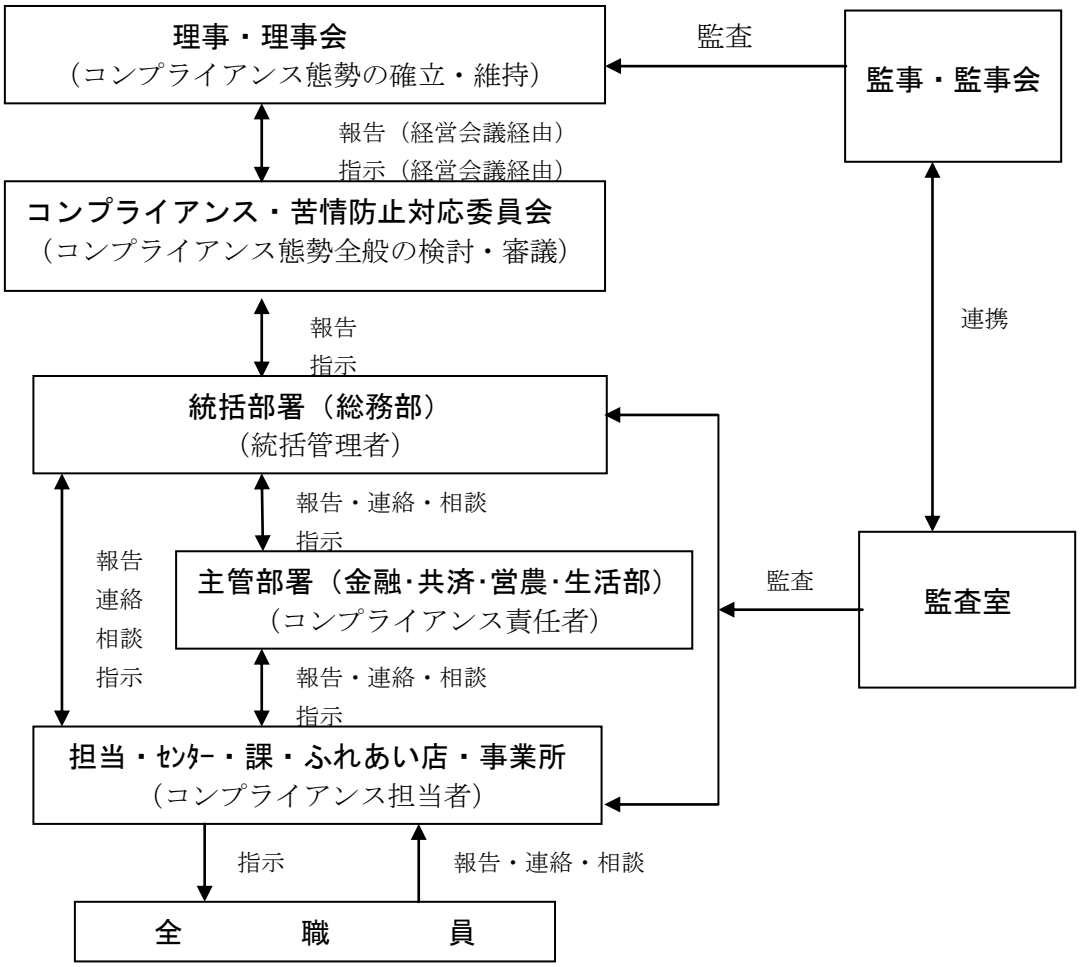

● 金融ＡＤＲ制度への対応

【苦情処理措置の内容】

　当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

1．相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

2．相談・苦情等への対応にあたっては，お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに，できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。

3，受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに，組合内において情報共有化を推進し，苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

【相談・苦情等受付・対応態勢】

当組合は，下図のような態勢で組合員・利用者からの声を真摯に受け止め、迅速な解決に努めるとともに，分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に活用します。

◇信用事業

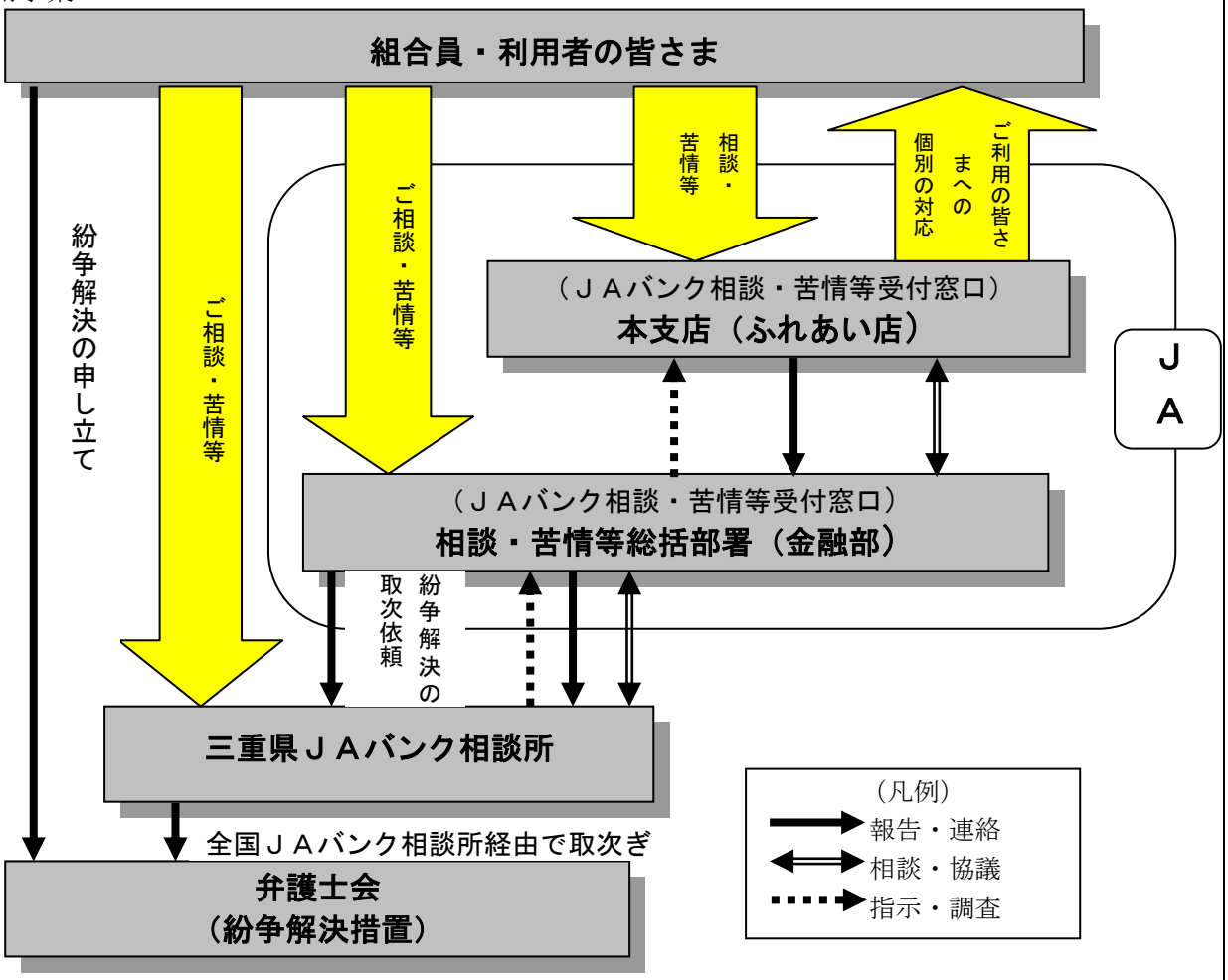

◇共済事業

【紛争解決措置の内容】

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

弁護士会名	電話番号	受付時間
東京弁護士会紛争解決センター（※）	03－3581－0031	月～金（祝日･年末年始を除く） 9：30～15：00
第一東京弁護士会仲裁センター（※）	03－3595－8588	月～金（祝日･年末年始を除く） 10：00～12：00　13：00～16：00
第二東京弁護士会仲裁センター（※）	03－3581－2249	月～金（祝日･年末年始を除く） 9：30～12：00　13：00～17：00
横浜弁護士会紛争解決センター（※）	045－211－7716	月～金（祝日･年末年始を除く） 10：00～12：00　13：00～16：00
山梨県弁護士会民事紛争処理センター(※)	055－235－7202	月～金（祝日･年末年始を除く） 9：00～17：00
新潟県弁護士会示談あっせんセンター(※)	025－222－3765 025－224－2082	月～金（祝日･年末年始等を除く） 9：00～12：00　13：00～17：00
愛知県弁護士会紛争解決センター（※）	052－203－1777	月～金（祝日･年末年始を除く） 10：00～16：00
京都弁護士会紛争解決センター（※）	075－231－2378	月～金（祝日･年末年始を除く） 9：30～12：00　13：00～16：30
兵庫県弁護士会紛争解決センター（※）	078－341－8227	月～金（祝日･年末年始等を除く） 9：00～17：00
広島弁護士会仲裁センター（※）	082－225－1600	月～土（火曜･祝日･年末年始等を除く）　10：00～16：00
愛媛弁護士会紛争解決センター（※）	089－941－6279	月～金（祝日･年末年始を除く） 10：00～12：00　13：00～16：00
福岡県弁護士会紛争解決センター(※) （天神弁護士センター）	092－741－3208	月～金（祝日･年末年始等を除く） 9：00～17：00
仙台弁護士会紛争解決支援センター	三重県ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。	
山形県弁護士会示談あっせんセンター		
埼玉弁護士会示談あっせん･仲裁センター		
富山県弁護士会紛争解決センター		
静岡県弁護士会あっせん･仲裁センター		
総合紛争解決センター（大阪府）		
岡山弁護士会岡山仲裁センター		
鹿児島県弁護士会紛争解決センター		

＊利用に際しては当ＪＡの苦情等受付窓口または三重県ＪＡバンク相談所（電話：059－229－9104）にお申し出ください。なお,（※）の付いた各弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

◇共済事業

㈳日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

㈶自賠責保険･共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

㈶日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

㈶交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

●金融円滑化にかかる基本的方針

当ＪＡいがほくぶ（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

１　当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

２　当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

３　当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するように努めます。

４　当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

５　中小企業者等金融円滑化法への対応

（１）農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

（２）当ＪＡは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ＡＤＲ等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

６　金融円滑化管理に関する体制について

当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置を取ることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

（１）組合長以下、金融・共済担当常務理事及び関係部長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）金融・共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）本店金融部及び各金融共済センターに「金融円滑化管理担当者」を設置し、各ふれあい店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

７　当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

●個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第２条第１項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第２条第４項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第２項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

６．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

７．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第２条第５項に規定するデータをいいます。

８．苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

９．継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、当組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●貸出運営についての考え方

農業及び地域のメインバンクとして、地域でお預かりした資金は、地域の農業をはじめ生活や事業に必要とする時にしかも低金利でご利用いただき、地域の発展に努めます。

1．制度資金を活用した営農資金の対応に努めます。

2．“ゆとり”ある快適な住まいづくりに、住宅資金の利用をすすめます。

3．組合員の資産活用としてのノウハウと資金提供を積極的に行います。

4．管内産業発展のため、事業性資金の積極的な対応に努めます。

5．低金利の教育ローン・マイカーローンや生活資金の利用をすすめます。

10. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2012 年 3 月末における自己資本比率は、１５．４９％となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2007 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主要な業務の内容

●事業の内容

信用事業

貯金・融資・為替などＪＡの金融業務の総称です

◇貯　金　総合口座　「引出し・預入れ」の基本機能に加え、給与や年金の「自動受取り」、公共料金などの「自動支払い」など、便利な機能満載です。 定期貯金をセットすれば、普通貯金が残高不足でもJAの定めた金額まで自動的に借入れでき、安心です。

定期積金　ご家庭のﾗｲﾌﾌﾟﾗﾝに合わせて、無理のないﾍﾟｰｽで積立ができます。

定期貯金　自由金利商品をはじめ、預入金額に応じ各種商品を用意しています。

◇融　資　住宅ローン　住宅購入ﾌﾟﾗﾝ、建築資金など幅広くご利用頂けます。

暮らしのローン　ご利用目的に合わせて選べる便利なローンです。

・ﾏｲｶｰﾛｰﾝ　・教育ﾛｰﾝ　・ｸﾛｰﾊﾞｰﾛｰﾝ　etc.

事業者ローン　事業用施設資金や運転資金など幅広くご利用頂けます。

◇その他　為　替　全国のＪＡや銀行等の金融機関の口座へ、当ＪＡの窓口を通じてお振込ができます。（ＡＴＭ(一部を除く)からもお振込が可能です）

サービス　給与振込・年金自動受け取り・各種公共料金自動支払いなどを取り扱っています。

カード　全国の JA のほか都市銀行・地方銀行・信用金庫など「全国キャッシュサービス」加盟金融機関のキャッシュコーナーでもお引き出しができる「ｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞ(ＩＣチップ搭載で安心です)」、海外でも、国内でも、いつでもｻｲﾝひとつでＯＫ！ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ「ＪＡカード」、IC キャッシュカード機能とクレジットカード機能が１枚になった便利な「ＪＡカード(一体型)」も取り扱っています。

＊管内4店舗のコンビニエンスストア“ローソン”に“JAバンクATM”を設置しております

※国債・投信の窓口販売、宝くじの販売も行っています。

共済事業

生命共済と損害共済の両方を取り扱っていますので、幅広い保障が可能です

生命共済　・終身共済　・養老生命共済　・医療共済　・年金共済　etc.

損害共済　・建物更生共済　・自動車、自賠責共済　・火災共済　etc.

経済事業

地域住民の方々の日常の営農・生活に必要な物資の供給及び農産物の集出荷業務のほか、営農・生活指導も行っています

◇営農事業　購買事業　肥料、農薬、生産資材、飼料、農業機械等の提供を行っています。

販売事業　管内の農産物を集荷し、全国各地に発送しています。

伊賀米・ぶどう・梨・椎茸・伊賀牛・伊賀山麓豚 etc.

指導事業　作物の作り方や新しい農薬・肥料の使い方を指導しています。また、農業簿記記帳指導、税務相談も行っています。

直売所　管内で採れた新鮮な野菜や果物等を販売しています。

◇生活事業　購買事業　生活用品、食品、ギフト商品、自動車、油等の提供及び観光・葬祭事業

を行っています。また、新予約共同購入運動も広げています。

指導事業　教育文化活動（パソコン、フラダンス、パンづくりなどの教室）

●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度)」との２重のセーフティネットで守られています。

（1）「ＪＡバンクシステム」のしくみ

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

（2）「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

（3）「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

（4）貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

12. 経営の組織

●組織機構図

（2012 年 3 月 31 日現在）

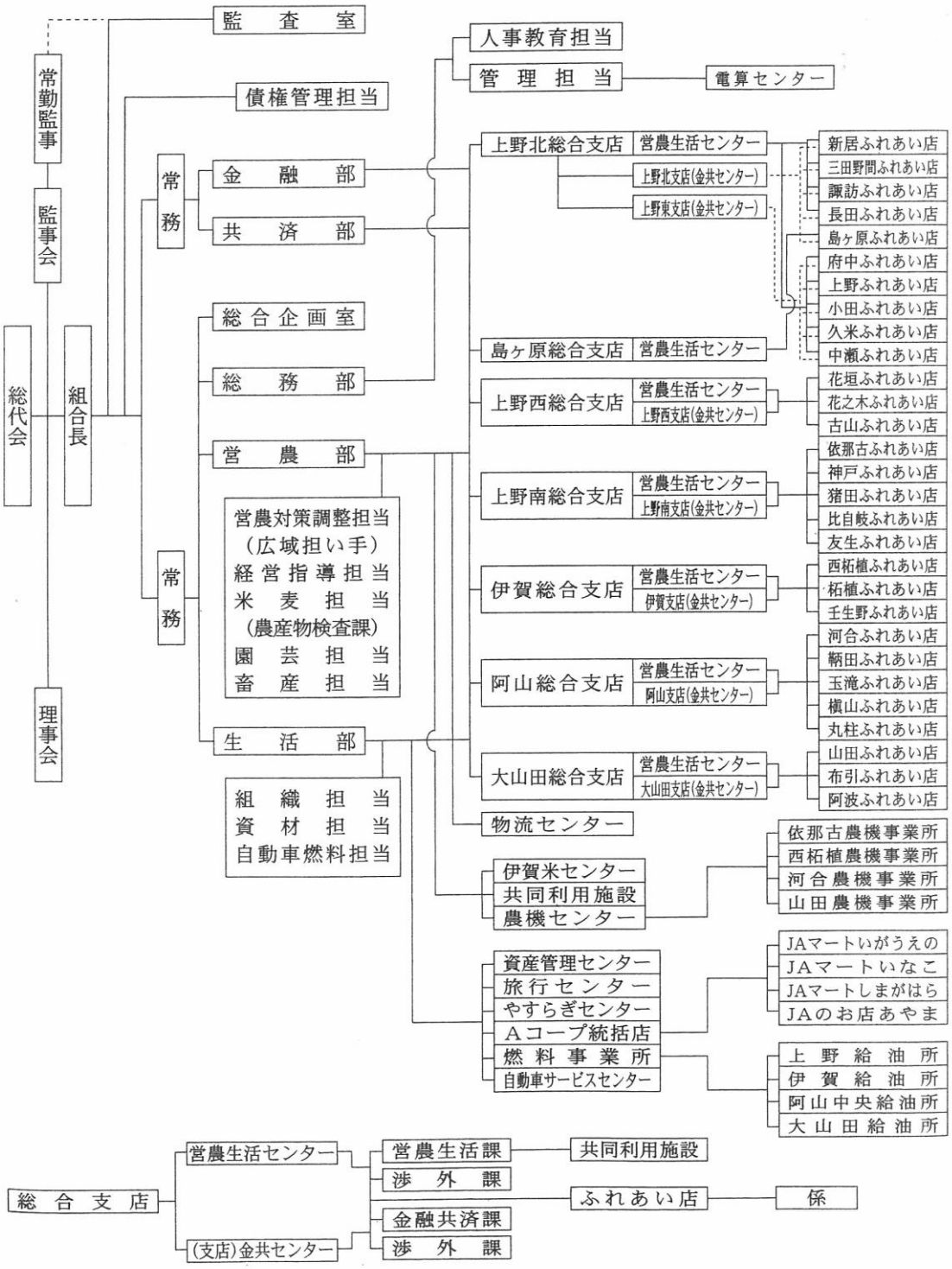

●地区一覧

伊賀市

（旧青山町を除く）

● 組合員数　　（単位：人）

	2010年度末	2011年度末	増　減
正組合員数	８，４０６	８，３８８	△１８
個　人	８，３７６	８，３５８	△１８
法　人	３０	３０	０
准組合員数	３，９７９	４，１５１	１７２
個　人	３，８９８	４，０６９	１７１
法　人	８１	８２	１
合　計	１２，３８５	１２，５３９	１５４

● 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農家実行組合	306組合	なばな部会	54人
青壮年部	41人	梨生産組合	16人
山田錦部会	46人	服部園芸部会	6人
稲作部会(上野北)	166人	直売部会	370人
稲作部会(上野西)	99人	農業未来塾	16人
稲作部会(上野南)	105人	和牛肥育部会連絡協議会	27人
阿山米麦作管理組合	959人	養豚組合	1人
ＥＭ米部会	18人	女性組織	451人
ぶどう部会	36人	新予約共同購入委員会	485班　784人
アスパラ部会	40人	四季の会	60人
柿部会	25人	彩の会	20人
椎茸部会	7人	資産管理部会	62人
苺部会	7人	年金友の会	10,657人
茶部会	2人	味覚友の会	172人
ソーメン部会	1人	ゴルフ友の会	193人

13. 役員構成

（2012 年 3 月 31 日現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	松　生　憲　一	理　　事	服　部　達　秋
常　務　理　事	北　川　俊　一	〃	中　西　清　一
〃	上　田　泰　久	〃	三　根　幸　治
理　　事	北　出　富　三	〃	森　栄　　強
〃	川　村　　直	〃	南　　博　人
〃	本　城　善　昭	〃	山　本　二　夫
〃	辻　村　昭　一	〃	森　岡　正　義
〃	西　出　正　敏	〃	藤　森　秀　行
〃	山　添　征　生	〃	小　坂　義　治
〃	前　川　輝　昭	〃	澤　村　章　次
〃	米　村　元　一	〃	藤　本　　賢
〃	松　田　美　忠	〃	小　林　か　よ
〃	佐々木　道　弘	〃	北　村　節　子
〃	門　脇　昌　弘	代　表　監　事	川　瀬　　洋
〃	村　島　義　雄	監　　事	前　田　文　則
〃	直　居　量　行	〃	松　原　嘉　文
〃	松　山　浩　之	〃	中　林　正　彦
〃	瀧　本　謙　二	〃	藤　原　正　一
〃	竹　内　和　久	常　勤　監　事	服　部　安　男
〃	森　口　辰　則		

14. 事務所の名称及び所在地

店舗名	住　　所	電話番号	CD／ATM 設置台数
本　　店	三重県伊賀市四十九町１２９４番地	0595(24)5111	
営農・生活センター	三重県伊賀市木興町５３０番地	0595(21)3500	
上野北営農・生活センター	三重県伊賀市木興町５３０番地	0595(21)2733	
上野ふれあい店	三重県伊賀市緑ヶ丘本町４１６６番地	0595(26)3751	1
上野北支店（新居ふれあい店）	三重県伊賀市西高倉４５９７番地の２	0595(21)0990	
三田野間ふれあい店	三重県伊賀市三田９４６番地の１	0595(21)0595	1
諏訪ふれあい店	三重県伊賀市諏訪１６１２番地	0595(24)5202	
小田ふれあい店	三重県伊賀市小田町２０３番地の１	0595(21)0566	
長田ふれあい店	三重県伊賀市長田２３４５番地	0595(21)0295	
久米ふれあい店	三重県伊賀市久米町２８３番地	0595(21)3256	
花之木ふれあい店	三重県伊賀市大内７５１番地の１	0595(21)0709	
上野西営農・生活センター 上野西支店(花垣ふれあい店)	三重県伊賀市予野９１８０番地	0595(39)0004	
古山ふれあい店	三重県伊賀市古山界外８７番地	0595(39)0204	
上野東支店（府中ふれあい店）	三重県伊賀市西条１１２番地	0595(23)3028	
中瀬ふれあい店	三重県伊賀市高畑７４９番地の１	0595(21)0109	1
上野南営農・生活センター 上野南支店(依那古ふれあい店)	三重県伊賀市沖８０番地	0595(37)0341 0595(37)0321	
神戸ふれあい店	三重県伊賀市上神戸２１５番地の１	0595(38)1331	1
猪田ふれあい店	三重県伊賀市猪田１４７２番地の１	0595(21)4710	
比自岐ふれあい店	三重県伊賀市比自岐１５９番地の１	0595(37)0314	
友生ふれあい店	三重県伊賀市上友生７６３番地	0595(21)4803	
伊賀営農・生活センター 伊賀支店(西柘植ふれあい店)	三重県伊賀市新堂５０番地	0595(45)4141	1
柘植ふれあい店	三重県伊賀市柘植町２２０５番地	0595(45)2003	1
壬生野ふれあい店	三重県伊賀市川東１５７４番地の２	0595(45)3053	1
島ヶ原営農・生活センター 島ヶ原支店(島ヶ原ふれあい店)	三重県伊賀市島ヶ原５８２６番地の１	0595(59)2002	1
阿山営農・生活センター 阿山支店(河合ふれあい店)	三重県伊賀市馬場９３番地の１	0595(43)0221	1
鞆田ふれあい店	三重県伊賀市中友田１２２２番地	0595(43)1002	
玉滝ふれあい店	三重県伊賀市玉滝３５０６番地	0595(42)1012	
槇山ふれあい店	三重県伊賀市槇山８７４番地	0595(42)1501	
丸柱ふれあい店	三重県伊賀市丸柱１５８７番地の１	0595(44)1004	
大山田営農・生活センター 大山田支店(山田ふれあい店)	三重県伊賀市平田９２１番地の１	0595(47)0301	1
布引ふれあい店	三重県伊賀市奥馬野９番地	0595(47)0102	
阿波ふれあい店	三重県伊賀市猿野８４５番地の１	0595(48)0002	

（店舗外 CD・ATM 設置台数　9　台）

15. 直近の２事業年度における財産の状況

●貸借対照表

（単位：千円）

資産の部	2010 年度	2011 年度	負債・純資産の部	2010 年度	2011 年度
1 信用事業資産	163,504,252	170,365,275	1 信用事業負債	162,928,143	169,067,769
(1)現金	395,520	412,261	(1)貯金	162,103,679	168,247,115
(2)預金	93,422,493	96,226,079	(2)借入金	179,065	172,111
系統預金	90,108,231	92,816,442	(3)その他の信用事業負債	645,399	648,543
系統外預金	3,314,262	3,409,637	未払費用	477,076	387,092
(3)金銭の信託	309,592	260,920	その他の負債	168,323	261,451
(4)有価証券	25,526,191	27,813,130	2 共済事業負債	900,194	1,028,751
国債	10,398,510	9,921,060	(1)共済借入金	51,206	53,038
地方債	3,139,919	4,410,827	(2)共済資金	372,469	521,970
政府保証債	3,101	699,264	(3)共済未払利息	502	573
社債	6,432,092	7,107,006	(4)未経過共済付加収入	459,247	442,117
外国証券	1,040,175	1,042,057	(5)共済未払費用	16,770	11,053
株式	848,660	813,795	3 経済事業負債	1,600,322	1,763,881
受益証券	3,663,734	3,806,041	(1)経済事業未払金	749,163	757,360
投資証券	－	13,080	(2)経済受託債務	851,159	1,006,196
(5)貸出金	43,854,143	45,655,582	(3)その他の経済事業負債	－	325
(6)その他の信用事業資産	312,634	352,606	4 雑負債	583,726	537,507
未収収益	171,366	195,812	(1)未払法人税等	156,280	167,000
その他の資産	141,268	156,794	(2)資産除去債務	42,604	43,037
(7)貸倒引当金	△316,321	△355,303	(3)その他の負債	384,842	325,470
2 共済事業資産	52,983	54,342	5 諸引当金	1,637,221	1,651,124
(1)共済貸付金	51,206	53,038	(1)賞与引当金	103,000	103,000
(2)共済未収利息	589	594	(2)退職給付引当金	1,505,856	1,514,556
(3)その他の共済事業資産	1,188	896	(3)役員退職慰労引当金	28,365	33,568
(4)貸倒引当金	－	△186	**負債の部合計**	167,649,606	174,047,032
3 経済事業資産	2,719,194	2,756,006	1 組合員資本	8,567,840	8,778,800
(1)受取手形	3,673	4,067	(1)出資金	2,664,827	2,656,944
(2)経済事業未収金	1,170,515	1,259,962	(2)利益剰余金	5,911,510	6,125,750
(3)経済受託債権	775,985	747,861	利益準備金	1,575,000	1,640,000
(4)棚卸資産	339,057	343,843	その他利益剰余金	4,336,510	4,485,750
購買品	211,042	205,990	事業基盤強化積立金	1,198,000	1,243,000
販売品	455	－	高齢者福祉事業積立金	240,000	260,000
宅地等	104,407	107,457	経営安定対策積立金	1,014,000	1,094,000
その他の棚卸資産	23,153	30,396	特別積立金	1,360,000	1,385,000
(5)その他の経済事業資産	499,207	488,568	当期未処分剰余金	524,150	503,750
(6)貸倒引当金	△69,243	△88,295	（うち当期剰余金）	(323,417)	(323,417)
4 雑資産	186,836	172,297	(3)処分未済持分	△8,497	△3,894
(1)雑資産	187,163	172,625	2 評価・換算差額等	△593,203	△578,159
(2)貸倒引当金	△327	△328	(1)その他有価証券評価差額金	△593,203	△578,159
5 固定資産	5,022,203	4,843,724	**純資産の部合計**	7,974,637	8,200,641
(1)有形固定資産	4,992,482	4,820,124			
建物	5,940,341	5,962,977			
構築物	907,568	915,058			
機械装置	2,388,879	2,413,793			
土地	2,628,449	2,626,837			
その他の有形固定資産	763,075	792,457			
減価償却累計額	△7,635,830	△7,890,998			
(2)無形固定資産	29,721	23,600			
6 外部出資	3,208,781	3,197,285			
(1)外部出資	3,209,356	3,198,677			
系統出資	2,934,782	2,934,782			
系統外出資	254,583	243,895			
子会社等出資	20,000	20,000			
(2)外部出資等損失引当金	△584	△1,392			
7 繰延税金資産	927,289	857,662			
8 繰延資産	2,705	1,082			
資産の部合計	175,624,243	182,247,673	**負債及び純資産の部合計**	175,624,243	182,247,673

●損益計算書

（単位：千円）

科　目	2010 年度	2011 年度
1 事業総利益	2,673,567	2,644,059
(1)信用事業収益	2,452,134	2,431,403
資金運用収益	1,944,764	1,946,304
(うち預金利息)	(668,945)	(660,700)
(うち有価証券利息)	(460,254)	(454,905)
(うち貸出金利息)	(815,562)	(830,695)
(うちその他受入利息)	(3)	(4)
役務取引等収益	65,924	64,773
その他事業直接収益	363,361	360,913
その他経常収益	78,085	59,413
(2)信用事業費用	1,183,525	1,151,030
資金調達費用	399,747	399,747
(うち貯金利息)	(376,075)	(302,620)
(うち給付補てん備金繰入)	(15,027)	(13,492)
(うち借入金利息)	(1,422)	(1,114)
(うちその他支払利息)	(7,223)	(4,635)
役務取引等費用	26,484	28,601
その他事業直接費用	148,651	96,456
その他経常費用	608,943	704,112
(うち貸倒引当金繰入額)	(23,683)	(57,420)
信用事業総利益	1,268,609	1,280,373
(3)共済事業収益	1,174,036	1,162,699
共済付加収入	1,124,450	1,110,786
共済貸付金利息	1,314	1,512
その他の収益	48,272	50,401
(4)共済事業費用	135,024	129,691
共済借入金利息	1,314	1,512
共済推進費	51,218	48,672
共済保全費	23,657	20,154
その他の費用	58,835	59,353
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(8)
共済事業総利益	1,039,012	1,033,008
(5)購買事業収益	5,047,849	5,095,576
購買品供給高	4,888,462	4,940,497
修理サービス料	37,540	38,232
その他の収益	121,847	116,847
(6)購買事業費用	4,714,456	4,779,732
購買品供給原価	4,267,923	4,315,006
購買品供給費	347,420	346,126
修理サービス費	308	334
その他の費用	98,805	118,266
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(19,425)
購買事業総利益	333,393	315,844
(7)販売事業収益	5,504,278	4,820,660
販売品販売高	5,298,590	4,634,051
販売手数料	126,630	111,881
その他の収益	79,058	74,728
(8)販売事業費用	5,361,155	4,689,665
販売品受入高	5,298,590	4,635,051
販売費	50,686	42,971
その他の費用	11,879	12,643
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(61)
販売事業総利益	143,123	130,995

科　目	2010 年度	2011 年度
(9)農業倉庫事業収益	43,140	30,931
(10)農業倉庫事業費用	12,877	14,278
農業倉庫事業総利益	30,263	16,653
(11)加工事業収益	13,894	14,183
(12)加工事業費用	7,953	8,154
加工事業総利益	5,941	6,029
(13)利用事業収益	2,357	1,907
(14)利用事業費用	4,349	4,334
利用事業総利益	△1,992	△2,427
(15)宅地等供給事業収益	19,620	13,981
(16)宅地等供給事業費用	9,390	9,168
宅地等供給事業総利益	10,230	4,813
(17)その他事業収益	1,052,525	1,050,746
(18)その他事業費用	1,070,927	1,060,408
その他事業総利益	△18,402	△9,662
(19)指導事業収入	16,642	32,144
(20)指導事業支出	153,252	163,711
指導事業収支差額	△136,610	△131,567
2 事業管理費	2,286,209	2,241,074
(1)人件費	1,896,039	1,857,285
(2)業務費	92,311	85,575
(3)諸税負担金	62,280	65,141
(4)施設費	234,363	231,813
(5)その他の事業管理費	1,196	1,260
事業利益	387,358	402,985
3 事業外収益	102,575	98,514
(1)受取雑利息	28,560	23,873
(2)受取出資配当金	50,042	48,788
(3)賃貸料	13,502	12,012
(4)雑収入	10,471	13,841
4 事業外費用	6,838	7,448
(1)貸倒引当金繰入	0	1
(2)寄附金	270	1,841
(3)雑損失	6,309	4,798
(4)外部出資等損失引当金繰入	259	808
経常利益	483,095	494,051
5 特別利益	13,209	8,300
(1)固定資産処分益	2,352	0
(2)一般補助金	0	8,300
(3)貸倒引当金戻入益	10,857	－
6 特別損失	26,646	13,704
(1)固定資産処分損	300	1,635
(2)固定資産圧縮損	0	8,300
(3)減損損失	3,566	3,769
(4)その他特別損失	22,780	0
税引前当期純利益	469,658	488,647
法人税、住民税及び事業税	168,343	180,008
過年度法人税等追徴税額	4,009	－
法人税等調整額	△26,111	△30,855
法人税等合計	146,241	210,863
当期剰余金	323,417	277,784
当期首繰越剰余金	201,093	225,966
当期未処分剰余金	524,510	503,750

●キャッシュ・フロー計算書　（単位：千円）

科目	2010年度	2011年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	469,658	488,647
減価償却費	291,003	288,532
減損損失	3,565	3,769
貸倒引当金の増減額	11,040	58,220
外部出資等損失引当金の増減額	259	808
賞与引当金の増減額	△2,000	0
退職給付引当金の増減額	△41,229	8,700
役員退職慰労引当金の増減額	405	5,203
信用事業資金運用収益	△1,942,654	△1,888,375
信用事業資金調達費用	399,746	321,861
共済貸付金利息	△1,313	△1,511
共済借入金利息	1,313	1,511
受取雑利息及び受取出資配当金	△78,601	△72,661
有価証券関係損益	△208,954	△233,177
固定資産売却損益	△2,052	1,634
固定資産圧縮損	0	8,300
その他の損益	16,051	△20,874
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△1,621,384	△1,801,439
預金の純増減	2,807,257	△8,029,419
貯金の純増減	1,691,196	6,143,435
信用事業借入金の純増減	9,615	△6,953
その他の信用事業資産の純増減	△7,345	△13,256
その他の信用事業負債の純増減	△298,333	93,851
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	1,506	△1,831
共済借入金の純増減	△2,806	1,831
共済資金の純増減	△58,124	149,501
未経過共済付加収入の純増減	△20,390	△17,130
その他の共済事業資産の純増減	△203	291
その他の共済事業負債の純増減	6,422	△5,717
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△94,556	△89,841
経済受託債権の純増減	301,553	28,123
棚卸資産の純増減	△58,642	△4,785
支払手形及び経済事業未払金の純増減	23,367	8,196
経済受託債務の純増減	190,472	155,037
その他の経済事業資産の純増減	124,985	10,639
その他の経済事業負債の純増減	△119	324
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	17,947	16,055
その他の負債の純増減	6,704	△45,408
未払消費税等の純増減	3,418	△6,339
信用事業資金運用による収入	2,049,296	1,859,138
信用事業資金調達による支出	△425,520	△415,046
共済貸付金利息による収入	1,365	1,506
共済借入金利息による支出	△1,397	△1,439
小　計	3,562,525	△2,995,089

雑利息及び出資配当金の受取額	78,565	72,766
雑利息の支払額	5	△1
法人税等の支払額	△120,291	△156,280
事業活動によるキャッシュ・フロー	**3,520,804**	**△3,078,603**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△29,827,108	△50,100,451
有価証券の売却による収入	28,887,316	45,376,168
有価証券の償還による収入	1,608,175	2,724,337
金銭の信託の減少による収入	33,097	48,672
補助金の受入れによる収入	0	8,300
固定資産の取得による支出	△86,599	△123,774
固定資産の処分による収入	35,040	17
外部出資による支出	△250	△210
外部出資の売却等による収入	77	10,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	**649,749**	**△2,056,042**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△29,650	0
出資の増額による収入	153,103	7,498
出資の払戻しによる支出	△8,809	△18,400
持分の取得による支出	△3,718	△8,496
持分の譲渡による収入	4,337	8,496
出資配当金の支払額	△63,172	△63,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	**52,090**	**△74,446**
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	**0**	**0**
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**4,222,644**	**△5,209,092**
6　現金及び現金同等物の期首残高	**3,609,626**	**7,832,271**
7　現金及び現金同等物の期末残高	**7,832,271**	**2,623,178**

●注記表等

＜2010 年度＞

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）売買目的の有価証券・・・移動平均法による時価法（切離方式）

（２）満期保有目的の債券・・・償却原価法（簡便法）

（３）その他有価証券・・・・・時価のあるものについては、移動平均法に基づく時価法、時価のないものについては取得原価法によっています。なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

２．金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記１の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法

（１）購買品(数量管理）・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

（２）購買品(売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法)

（３）販売品・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法)

（４）宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法)

（５）その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法)

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産については定率法（ただし、1998 年(平成 10 年)4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。また、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。

（２）無形固定資産については定額法を採用しています。

５．繰延資産の処理方法

開発費：農業協同組合法施行規則規定の最長期間(５年間)で毎期均等額を償却しています。

６．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産については、長期金銭債権は発生時換算法、短期金銭債権は期末時換算法の税法基準を採用しています。なお、外貨建の負債はありません。

７．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

（３）退職給付引当金については、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）」に基づき、将来の退職給付債務支給見込額のうち当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

（４）役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところに従って引当てを行っています。

（５）外部出資等損失引当金は、外部出資に係る損失の発生に備えるため、出資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額を引き当てています。

８．リース取引の会計処理

（１）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）

（ア）リース取引の処理方法

2008 年(平成 20 年)3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、2008 年(平成 20 年)4 月 1 日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

（２）オペレーティング・リース取引（借手側）

（ア）リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（イ）未経過リース料期末残高相当額（2008 年(平成 20 年)4 月 1 日以降契約締結のもの）

（単位：千円）

解約金	9,680

・上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リースの解約金の合計額です。なお、解約不能なオペレーティング・リース取引はありません。

（ウ）リース物件の内容（2008 年(平成 20 年)4 月 1 日以降契約締結のもの）

リース物件の内容は洗車機、車両、電子計算機です。

（３）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引（貸手側）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。なお、リース債権計上額は当該リース物件購入価額です。

（４）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸手側）

（ア）リース取引の処理方法

2008 年(平成 20 年)3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、2008 年(平成 20 年)4 月 1 日以降取引を開始したものについては、売買処理により行います。なお、2008 年(平成 20 年)4 月 1 日以降取引を開始したものはありません。

（５）オペレーティング・リース取引（貸手側）

（ア）リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（６）リース債権の貸借対照日後 5 年以内における 1 年ごとの回収予定額及び 5 年超の回収予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	2,302	2,345	2,388	2,432	－	－

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

10．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「 0」で表示をしています。

11．会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しています。これに伴い、事業利益、経常利益は 9,489 千円減少し、税引前当期利益は 32,269 千円減少しています。

○貸借対照表に関する注記

１．貸出金に係る直接減額

破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,804 千円です。

２．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,455,222 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧　縮　額
建　　物	658,054
構　築　物	237,812
機 械 装 置	543,068
車両運搬具	10,326
器具・備品	5,962

3．リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、業務車両、電算ホストコンピューター(周辺機器を含む)、パソコン等（2008年(平成20年)3月31日以前契約締結のもの）についてはリース契約により使用しております。

4．担保に供している資産の種類及び金額

（単位：千円）

種　　類	金　　額
預　　金	5,000,000

5．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額　　10,030千円

子会社に対する金銭債務の総額　　44,944千円

6．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額は15,881千円です。

7．役員との間の取引による役員に対する金銭債務

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

8．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は21,955千円、延滞債権額は874,381千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,201千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は913,537千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

○損益計算書に関する注記

1．子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

（1）子会社との取引による収益総額　　8,349千円

うち事業取引高　　2,581千円

うち事業取引以外の取引高　　5,768千円

（2）子会社との取引による費用総額　　5,284千円

うち事業取引高　　5,284千円

うち事業取引以外の取引高　　－円

2．減損会計に関する事項

（1）グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しております。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

（2）減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　　所	用　　途	種　　類	その他
上野給油所	営業用店舗	建物・構築物・機械装置・器具備品及び土地	
伊賀市島ヶ原	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
伊賀市希望が丘	遊休	土地	業務外固定資産
伊賀市島ヶ原	遊休	土地	業務外固定資産
伊賀市阿山ハイツ	遊休	土地	業務外固定資産

（3）減損損失の認識に至った経緯

上野給油所については当該店舗の事業利益が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。

この内、伊賀市島ヶ原の資産は賃貸用固定資産として使用しておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。さらに、伊賀市希望ヶ丘、同市島ヶ原、同市阿山ハイツの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（4）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

上野給油所　　2,891 千円（建物 1,003 千円、構築物 146 千円、機械装置 92 千円、器具備品 389 千円、土地 1,261 千円）
伊賀市島ヶ原　　10 千円（建物 10 千円）
伊賀市希望ヶ丘　373 千円（土地 373 千円）
伊賀市島ヶ原　　139 千円（土地 139 千円）
伊賀市阿山ハイツ　153 千円（土地 153 千円）

（5）回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

上野給油所、同市島ヶ原、同市希望ヶ丘、同市島ヶ原、同市阿山ハイツの回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

3．上記のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項

その他の特別損失は、資産除去債務に係る臨時損失 22,780 千円です。

○金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・

実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,887 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	93,422,493	93,285,439	△ 137,054
有価証券			
売買目的有価証券	309,592	309,592	－
満期保有目的の債券	10,068,386	10,017,461	△ 50,925
その他有価証券	15,457,804	15,457,804	－
貸出金（*1）	43,937,907		
貸倒引当金（＊2）	△316,321		
貸倒引当金控除後	43,621,586	44,808,839	1,187,253
資産計	162,879,861	163,879,135	999,274
貯金	162,103,679	162,021,983	△ 81,696
負債計	162,103,679	162,021,983	△ 81,696

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 83,764 千円を含めています。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

なお、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価格を時価としています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊1）	3,209,365

（＊1）外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	87,809,668	2,000,000	300,000	100,000	－	3,212,825
有価証券						
満期保有目的の債券	885,301	661,125	901,751	781,802	2,661,380	4,177,027
その他有価証券のうち満期があるもの	1,864,401	473,963	346,139	609,306	943,162	9,426,554
貸出金（＊1,2）	5,921,865	3,260,720	3,047,050	2,717,357	2,427,610	26,066,037
合　　計	96,481,235	6,395,808	4,594,940	4,208,465	6,032,152	42,882,443

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 1,009,333 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 413,503 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1,2）	124,472,358	12,810,956	13,169,487	2,082,956	1,724,545	－

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

（＊2）貯金のうち、定期積金 7,843,377 千円については含めていません。

○有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

１．有価証券の時価及び評価差額

（１）売買目的有価証券

貸借対照表計上額　　309,592 千円

当期の損益に含まれた評価差額　△ 32,091 千円

（２）満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	4,421,217	4,554,639	133,422
	地方債	1,104,164	1,121,661	17,497
	政府保証債	－	－	－
	金融債	－	－	－
	社　債	643,802	671,097	27,295
	受益証券	2,026,726	2,054,609	27,883
	小　計	8,195,909	8,402,006	206,097
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	14,309	13,191	△ 1,118
	地方債	438,553	404,515	△ 34,038
	政府保証債	－	－	－
	金融債	－	－	－
	社　債	880,210	720,846	△ 159,364
	受益証券	539,405	476,903	△ 62,502
	小　計	1,872,477	1,615,455	△ 257,022
合　計		10,068,386	10,017,461	△ 50,925

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

（３）その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	3,070	3,074	4
	地方債	262,341	270,032	7,691
	政府保証債	2,914	3,101	187
	金融債	－	－	－
	社　債	2,994,802	3,069,491	74,689
	株　式	66,871	83,243	16,372
	受益証券	8,614	8,900	286
	小　計	3,338,612	3,437,841	99,229
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	6,034,483	5,959,910	△ 74,573
	地方債	1,360,989	1,327,169	△ 33,820
	政府保証債	1,201,697	954,764	△ 246,933
	金融債	－	－	－
	社　債	1,988,773	1,924,000	△ 64,773
	株　式	1,005,358	765,417	△ 239,941
	受益証券	1,381,422	1,088,703	△ 292,719
	小　計	12,972,722	12,019,963	△ 952,759
合　計		16,311,334	15,457,804	△ 853,530

なお、上記評価差額に繰延税金資産 260,327 千円を加えた額△593,203 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当期中に売却した満期保有目的の債券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損	売却の理由
国　　債	150,462	309	－	金融商品会計に関する実務指針 282 項に基づき償還とみなしたもの
地 方 債	471,750	1,087	－	金融商品会計に関する実務指針 282 項に基づき償還とみなしたもの
金 融 債	200,237	237	－	金融商品会計に関する実務指針 282 項に基づき償還とみなしたもの
合　計	822,449	1,633	－	

３．当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国　　債	19,103,450	230,578	1,545
地　方　債	2,648,447	47,071	－
政府保証債	1,414,451	13,775	－
社　　債	2,563,652	71,236	1,921
株　　式	1,685,491	34,334	14,186
受 益 証 券	166,966	1,360	9,752
投 資 証 券	9,850	211	－
合　　計	27,592,307	398,564	27,404

４．金銭の信託の保有目的区分別の内訳

（１）運用目的の金銭の信託

（単位：千円）

貸借対照表計上額	309,592
当期の損益に含まれた評価差額	△ 32,091

満期保有目的及びその他の金銭の信託はありません

５．保有目的区分の変更

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

６．有価証券の減損処理

当年度中において、38,631 千円（上場株式 38,631 千円）減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農業協同組合役職員共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しています。

なお、当組合は 2010 年(平成 22 年)10 月 1 日より適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度（規約型）へ移行しています。

１．退職給付債務に関する事項　（単位：千円）

(1)退職給付債務	△2,021,155
(2)年金資産	674,135
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,347,020
(4)未認識数理計算上の差異	△158,836
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	△1,505,856

(6)退職給付引当金	△1,505,856

２．退職給付費用に関する事項　（単位：千円）

(1)勤務費用	105,797
(2)利息費用	44,447
(3)期待運用収益	△7,430
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	37,689
(5)数理計算上の差異の費用処理額	△1,499
(6)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	179,004

３．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	2.10%
(3)期待運用収益率	1.07%
(4)数理計算上の差異の処理年数	10年定額法
(5)会計基準変更時差異の処理年数	10年定額法

４．当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は27,349千円となっています。また、存続組合より示された2011年(平成23年)3月現在における2032年(平成44年)3月までの特例業務負担金の将来見込額は440,980千円となっています。

○税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

繰延税金資産(A)	931,563
退職給付引当金損金算入限度超過額	444,052
その他有価証券評価差額金	260,326
個別貸倒引当金	69,948
減損損失	45,276
未収収益	37,276
賞与引当金及びそれに係る未払保険料	35,866
減価償却超過	27,115
前払費用	23,356
資産除去債務	12,994
未払法人税等（事業税除く）	10,420
役員退職慰労引当金	8,651
その他	3,497
評価性引当額	△ 47,214
繰延税金負債(B)	△ 4,274
全農外部出資（みなし配当）	△ 1,122
資産除去債務（固定資産増加額）	△ 3,152
繰延税金資産の純額(A)+(B)	927,289

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因（単位：%）

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の 5%を超える差異がないため記載を省略しております。

○賃貸等不動産に関する注記

（１）賃貸等不動産の概要

当組合では、伊賀市において、賃貸不動産を所有しています。2011 年（平成 23 年)3 月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は 7,652 千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費に計上）です。

また、伊賀市において遊休不動産を所有しています。

（２）賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当期末時価

（単位：千円）

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	133,534	△ 1,797	131,737	155,602
遊休不動産	29,165	△ 4,124	25,041	43,456
合　　計	162,699	△ 5,921	156,778	199,058

・貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（３）当期末の時価の算定方法

当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

○その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は１年～24 年、割引率は 0%～2.293%を採用しています。

３．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）42,162 千円

時の経過による調整額 442 千円

期末残高 42,604 千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号）平成 20 年 3 月 31 日）を適用したことによる期首時点における残高です。

４．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、共同利用施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

○キャッシュ・フロー計算書に関する注記

１．　現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

２．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	93,818,013 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	85,985,742 千円
現金及び現金同等物	7,832,271 千円

＜2011 年度＞

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）売買目的の有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法）

（２）満期保有目的の債券・・・償却原価法（簡便法）

（３）子会社株式・・・・・・・移動平均法による原価法

（４）その他有価証券

①時価のあるもの・・・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

②時価のないもの・・・・・移動平均法による原価法

２．金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記１の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法

（１）購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（２）購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（３）宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（４）その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産については定率法（ただし、1998 年(平成 10 年)4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。また、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。

（２）無形固定資産については定額法を採用しています。

５．繰延資産の処理方法

開発費：農業協同組合法施行規則規定の最長期間(５年間)で毎期均等額を償却しています。

６．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産については、長期金銭債権は発生時換算法、短期金銭債権は期末時換算法の税法基準を採用しています。なお、外貨建の負債はありません。

７．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

８．リース取引の処理方法

（１）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）

①リース取引の処理方法

2008 年(平成 20 年)3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、2008 年(平成 20 年)4 月 1 日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

（２）オペレーティング・リース取引（借手側）

①リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②未経過リース料期末残高相当額（2008 年(平成 20 年)4 月 1 日以降契約締結のもの）

（単位：千円）

解約金	6,463

注）上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リースの解約金の合計額です。なお、解約不能なオペレーティング・リース取引はありません。

③リース物件の内容（2008 年(平成 20 年)4 月 1 日以降契約締結のもの）

リース物件の内容は洗車機、車両、電子計算機です。

（３）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引（貸手側）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。なお、リース債権計上額は当該リース物件購入価額です。

（４）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸手側）

①リース取引の処理方法

2008 年(平成 20 年)3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、2008 年(平成 20 年)4 月 1 日以降取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、2008 年(平成 20 年) 4 月 1 日以降取引を開始したものはありません。

（５）オペレーティング・リース取引（貸手側）

①リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（６）リース債権の貸借対照日後 5 年以内における 1 年ごとの回収予定額及び 5 年超の回収予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	2,345	2,388	2,432	－	－	－

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

10．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「 0」で表示をしています。

○追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しております。

○貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,463,522 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧　縮　額
建　　物	658,054
構　築　物	237,812
機 械 装 置	551,368
車 両 運 搬 具	10,326
工具器具備品	5,962

２．リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、業務車両、電算ホストコンピューター(周辺機器を含む）、パソコン等（2008 年(平成 20 年)3 月 31 日以前契約締結のもの）についてはリース契約により使用しております。

３．担保に供している資産

以下の資産は為替担保です。

（単位：千円）

種　　類	金　　額
預　　金	5,000,000

４．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額　　7,781 千円

子会社に対する金銭債務の総額　　37,866 千円

５．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　12,730 千円

６．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 1,312 千円、延滞債権額は 1,532,453 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 17,201 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,550,966 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

○損益計算書に関する注記

１．子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

（１）子会社との取引による収益総額　　10,331 千円

うち事業取引高　　4,940 千円

うち事業取引以外の取引高　　5,391 千円

（２）子会社との取引による費用総額　　4,409 千円

うち事業取引高　　4,409 千円

うち事業取引以外の取引高　　－千円

２．減損会計に関する事項

（１）グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

（2）減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場　　所	用　　途	種　　類	その他
上野給油所	営業用店舗	建物・機械装置及び土地	
伊賀市島ヶ原	遊休	土地	業務外固定資産
伊賀市阿山ハイツ	遊休	土地	業務外固定資産
伊賀市希望が丘	遊休	土地	業務外固定資産

（3）減損損失の認識に至った経緯

上野給油所については当該店舗の事業利益が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。

この内、伊賀市島ヶ原、同市阿山ハイツ、同市希望が丘の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（4）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

上野給油所　　3,177 千円（建物 1,016 千円、機械装置 371 千円、土地 1,790 千円）
伊賀市島ヶ原　　139 千円（土地 139 千円）
伊賀市阿山ハイツ　163 千円（土地 163 千円）
伊賀市希望が丘　　290 千円（土地 290 千円）

（5）回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

上野給油所、伊賀市島ヶ原、同市阿山ハイツ、同市希望が丘の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

○金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,869 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	96,226,079	96,075,788	△150,291
有価証券			
売買目的有価証券	260,920	260,920	－
満期保有目的の債券	9,146,295	9,194,443	48,148
その他有価証券	18,666,834	18,666,834	－
貸出金（＊1）	45,731,686		
貸倒引当金（＊2）	△355,303		
貸倒引当金控除後	45,376,383	47,053,771	1,677,388
資産計	169,676,511	171,251,756	1,575,245
貯金	168,247,115	168,144,183	△102,932
負債計	168,247,115	168,144,183	△102,932

(＊1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 76,104 千円を含めています。

(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、

投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊1）	3,198,677

（＊1）外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,577,080	3,300,000	100,000	－	100,000	3,148,998
有価証券						
満期保有目的の債券	616,246	901,801	760,966	2,661,020	410,012	3,796,250
その他有価証券のうち満期があるもの	1,153,689	530,213	1,024,910	980,891	646,473	12,824,835
貸出金（＊1、2）	5,973,563	3,142,441	2,794,144	2,496,555	2,247,421	28,071,575
合　　計	97,320,578	7,874,455	4,680,020	6,138,466	3,403,906	47,841,658

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 924,852 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 929,882 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	126,524,331	15,881,905	20,052,381	2,224,504	3,563,993	－

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

（1）売買目的有価証券

（単位：千円）

貸借対照表計上額	260,920
当期の損益に含まれた評価差額	△49,320

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	3,881,010	3,978,631	97,621
	地方債	864,637	884,933	20,296
	社　債	721,419	755,994	34,575
	受益証券	2,389,043	2,442,480	53,437
	小　計	7,856,109	8,062,038	205,929
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	14,601	14,450	△151
	地方債	318,980	302,483	△16,497
	社　債	798,112	666,640	△131,472
	受益証券	158,493	148,832	△9,661
	小　計	1,290,186	1,132,405	△157,781
合　計		9,146,295	9,194,443	48,148

（3）その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	5,018,263	5,032,769	14,506
	地方債	1,387,329	1,396,329	9,000
	社　債	2,310,026	2,376,931	66,905
	株　式	25,655	31,827	6,172
	小　計	8,741,273	8,837,856	96,583
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	992,783	992,680	△103
	地方債	1,850,057	1,830,881	△19,176
	政府保証債	1,902,291	1,656,005	△246,286
	社　債	3,411,229	3,295,860	△115,369
	株　式	952,049	781,968	△170,081
	受益証券	1,616,868	1,271,584	△345,284
	小　計	10,725,277	9,828,978	△896,299
合　計		19,466,550	18,666,834	△799,716

なお、上記評価差額に繰延税金資産221,557千円を加えた額△578,159千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当期中に売却した満期保有目的有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損	売却の理由
国　債	539,936	1,638	－	金融商品会計に関する実務指針282項に基づき償還とみなしたもの
地方債	100,179	107	－	金融商品会計に関する実務指針282項に基づき償還とみなしたもの
合　計	640,115	1,745	－	

3．当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国　債	21,392,885	189,739	6,735
地方債	10,066,682	60,568	－
政府保証債	4,103,916	30,220	－
社　債	7,321,285	72,681	－
外国証券	143,618	604	－
株　式	1,235,739	19,168	88,542
受益証券	137,142	3,726	－
投資証券	48,087	1,883	－
合　計	44,449,354	378,589	95,277

４．有価証券の減損処理

当年度中において、27,948 千円（上場株式 27,948 千円）減損処理を行っています。

市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価又は償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

５．金銭の信託の保有目的区分別の内訳

（１）運用目的の金銭の信託

（単位：千円）

貸借対照表計上額	260,920
当期の損益に含まれた評価差額	△49,320

○退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

１．退職給付債務に関する事項　（単位：千円）

(1)退職給付債務	△2,044,131
(2)年金資産	696,514
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△1,347,617
(4)未認識数理計算上の差異	△166,939
(5)貸借対照表計上額純額(3)+(4)	△1,514,556
(6)退職給付引当金	△1,514,556

２．退職給付費用に関する事項　（単位：千円）

(1)勤務費用	99,110
(2)利息費用	42,301
(3)期待運用収益	△7,494
(4)数理計算上の差異の費用処理額	△8,566
(5)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	125,351

３．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	2.10%
(3)期待運用収益率	1.11%
(4)数理計算上の差異の処理年数	10 年定額法

４．当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,373 千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された 2012 年(平成 24 年)3 月現在における 2032 年(平成 44 年)3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 428,660 千円となっています。

○税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳　（単位：千円）

繰延税金資産(A)	861,030
退職給付引当金	418,570
その他有価証券評価差額金	221,554
個別貸倒引当金	76,912
減損損失	39,236
賞与引当金及びそれに係る未払保険料	34,167
未収収益	31,548
減価償却超過	25,452
前払費用	20,767
資産除去債務	11,951
未払事業税	10,534
役員退職慰労引当金	9,721

その他	5,540
評価性引当額	△44,922
繰延税金負債(B)	△3,368
全農外部出資（みなし配当）	△1,000
資産除去債務（固定資産増加額）	△2,368
繰延税金資産の純額(A)+(B)	857,662

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

（単位：%）

法定実効税率	30.50
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.30
住民税均等割等	0.13
評価性引当額の増減	0.65
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.91
その他	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.15

３．法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。2012 年(平成 24 年)4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、2015 年(平成 27 年)3 月 31 日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の 30.50%から指定期間内に開始する事業年度については 28.96%に、2015 年(平成 27 年)4 月 1 日以後に開始する事業年度については 27.18%に変更されました。その結果、繰延税金資産が 85,457 千円減少し、その他有価証券評価差額金が 22,358 千円減少し、法人税等調整額が 63,098 千円増加しています。

○賃貸等不動産に関する注記

（１）賃貸等不動産の概要

当組合では、伊賀市において、賃貸不動産を所有しています。2012 年(平成 24 年)3 月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は 7,322 千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費に計上）です。

また、伊賀市において遊休不動産を所有しています。

（２）賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

（単位：千円）

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	131,737	2,282	134,019	145,970
遊休不動産	25,041	△592	24,449	41,973
合　　計	156,778	1,690	158,468	187,943

注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注２）当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更（2,547 千円）です。

注３）当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

○その他の注記

資産除去債務に関する事項

（１）資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 1 年～23 年、割引率は 0%～2.293%を採用しています。

（３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

期首残高	42,604
時の経過による調整額	433

期末残高	43,037

（4）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、共同利用施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

○キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1．現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	96,638,340 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	94,015,162 千円
現金及び現金同等物	2,623,178 千円

●剰余金処分計算書

（単位：千円）

	2010 年度	2011 年度
1 当期未処分剰余金	５２４，５１０	５０３，７５０
2 剰余金処分額	２９８，５４４	２５３，２４５
(1)利益準備金	６５，０００	６０，０００
(2)任意積立金	１７０，０００	１２７，０００
事業基盤強化積立金	４５，０００	３０，０００
高齢者福祉事業積立金	２０，０００	２０，０００
経営安定対策積立金	８０，０００	６３，０００
特別積立金	２５，０００	１４，０００
(3)出資配当金（年率）	６３，５４４ （2.5%）	６６，２４５ （2.5%）
3 次期繰越剰余金	２２５，９６６	２５０，５０５

注）１．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が含まれております。

2010 度　　17,000 千円　　2011 年度　　15,000 千円

２．任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

○ 経営安定対策積立金

（目的）　新たな会計基準（税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等）への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。

（積立基準）積立目標額は、３０億円とし、目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。

（取崩基準）積立金の取り崩しは目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

①新たな会計基準への対応等により、多額の損失が生じた場合

②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合

③有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合

④繰延税金資産の取崩しにより、多額の損失が生じた場合

○ 事業基盤強化積立金

（目的）　組合の事業及び経営の改善の支出にあてるための積立

（積立基準）積立目標額は期末総資産残高（減価償却累計額控除）の1．5%とし目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。

（取崩基準）積立金の取り崩しは目標額に達しない場合であっても、新たな事業機能への対応または組合員サービス、体制の充実等への支出に充てるほか、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

○ 高齢者福祉事業積立金

（目的）　高齢者福祉事業の施設の整備に要する費用に備えるための積立

（積立基準）積立目標額は、10 億円とし、目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。

（取崩基準）積立金の取り崩しは、目標額に達しない場合であっても、目的に沿った施設の整備または費用の支出が必要となった場合に取崩すほか、理事会の議決により必要と認めた額を取崩す。

●部門別損益計算書（2010 年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	15,326,474	2,452,134	1,174,036	8,315,653	3,368,366	16,285	
事業費用 ②	12,652,907	1,183,525	135,024	8,029,487	3,177,770	127,101	
事業総利益③（①－②）	2,673,567	1,268,609	1,039,012	286,166	190,596	△110,816	
事業管理費 ④	2,286,209	715,915	517,427	449,523	447,450	155,894	
（うち人件費 ⑤）	(1,892,719)	(609,310)	(452,394)	(337,248)	(359,156)	(134,612)	
（うち減価償却費⑥）	(102,234)	(18,252)	(9,898)	(42,818)	(27,075)	(4,191)	
うち共通管理費 ⑦		154,232	105,728	127,527	125,892	31,609	△544,988
（うち人件費 ⑧）		(82,517)	(56,566)	(68,229)	(67,355)	(16,912)	(△291,578)
（うち減価償却費⑨）		(14,388)	(9,863)	(11,897)	(11,745)	(2,949)	(△50,842)
事業利益 ⑩（③－④）	387,358	552,694	521,585	△163,357	△256,854	△266,710	
事業外収益 ⑪	102,575	52,086	6,917	35,390	6,578	1,605	
うち共通分 ⑫		7,831	5,368	6,475	6,392	1,605	△27,670
事業外費用 ⑬	6,838	1,935	1,327	1,600	1,580	397	
うち共通分 ⑭		1,935	1,327	1,600	1,580	397	△6,838
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	483,095	602,845	527,176	△129,568	△251,856	△265,502	
特別利益 ⑯	13,209	3,738	2,563	3,091	3,051	766	
うち共通分 ⑰		3,738	2,563	3,091	3,051	766	△13,209
特別損失 ⑱	26,646	7,541	5,169	6,235	6,155	1,545	
うち共通分 ⑲		7,541	5,169	6,235	6,155	1,545	△26,646
税引前当期利益 ⑳（⑮＋⑯－⑱）	469,658	599,042	524,569	△132,712	△254,960	△266,281	
営農指導事業分配賦額 ㉑		53,256	26,628	137,401	48,996	△266,281	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ㉒（⑳－㉑）	469,658	545,786	497,941	△270,113	△303,956		

注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等　（人員割＋電算費用割）の平均値

(2) 営農指導事業　信用 20%、共済 10%、その他（手数料割、指導事業との関与割合）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.3%	19.4%	23.4%	23.1%	5.8%	100 %
営農指導事業	20.0%	10.0%	51.6%	18.4%		100 %

３．部門別の資産　（単位:千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	175,624,243	166,329,364	144,280	5,049,121	1,348,550	3,135	2,749,793
総資産(共通資産配分後)	175,624,243	167,107,555	677,740	5,692,573	1,983,752	162,623	
（うち固定資産）	5,022,203	445,079	294,855	2,829,786	1,361,254	91,230	

●部門別損益計算書（2011 年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,654,229	2,431,403	1,162,699	7,678,604	3,349,804	31,719	
事業費用 ②	12,010,170	1,151,030	129,691	7,430,340	3,160,712	138,397	
事業総利益③（①－②）	2,644,059	1,280,373	1,033,008	248,264	189,092	△106,678	
事業管理費 ④	2,241,074	696,541	510,292	457,079	426,050	151,112	
（うち人件費 ⑤）	(1,857,285)	(594,164)	(442,300)	(348,376)	(341,422)	(131,023)	
（うち減価償却費⑥）	(103,436)	(17,813)	(13,889)	(41,676)	(26,159)	(3,899)	
うち共通管理費 ⑦		153,172	106,339	134,989	126,174	30,304	△550,978
（うち人件費 ⑧）		(84,648)	(58,766)	(74,599)	(69,728)	(16,747)	(△304,488)
（うち減価償却費⑨）		(14,276)	(9,911)	(12,581)	(11,760)	(2,824)	(△51,352)
事業利益 ⑩（③－④）	402,985	583,832	522,716	△208,815	△236,958	△257,790	
事業外収益 ⑪	98,514	52,912	7,188	33,198	3,622	1,594	
うち共通分 ⑫		8,057	5,594	7,100	6,637	1,594	△28,982
事業外費用 ⑬	7,448	2,071	1,437	1,824	1,706	410	
うち共通分 ⑭		2,071	1,437	1,824	1,706	410	△7,448
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	494,051	634,673	528,467	△177,441	△235,042	△256,606	
特別利益 ⑯	8,300	2,307	1,602	2,033	1,901	457	
うち共通分 ⑰		2,307	1,602	2,033	1,901	457	△8,300
特別損失 ⑱	13,704	3,810	2,645	3,357	3138	457	
うち共通分 ⑲		3,810	2,645	3,357	3138	457	△13,704
税引前当期利益 ⑳（⑮＋⑯－⑱）	488,647	633,170	527,424	△178,765	△236,279	△256,903	
営農指導事業分配賦額 ㉑		51,381	25,690	132,819	47,013	△256,903	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ㉒（⑳－㉑）	488,647	581,789	501,734	△311,584	△283,292		

注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等　（人員割＋電算費用割）の平均値

(2) 営農指導事業　信用 20%、共済 10%、その他（手数料割、指導事業との関与割合）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.8%	19.3%	24.5%	22.9%	5.5%	100 %
営農指導事業	20.0%	10.0%	51.7%	18.3%		100 %

３．部門別の資産　（単位:千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	182,247,673	173,197,467	157,203	4,637,714	1,544,497	3,135	2,707,657
総資産(共通資産配分後)	182,247,673	173,950,196	679,781	5,291,090	2,164,550	162,056	
（うち固定資産）	4,843,724	453,028	309,186	2,647,360	1,345,762	88,388	

●財務諸表の正確性に係る確認

確　　認　　書

①　私は、2011年 4月1日から2012年 3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

②　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2012年6月4日
伊賀北部農業協同組合
代表理事組合長
松生憲一

16. 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●最近 5 年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、%）

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
経常収益（事業収益）	16,502	15,834	15,564	15,326	14,654
信用事業収益	2,734	2,379	2,470	2,452	2,431
共済事業収益	1,172	1,152	1,171	1,174	1,163
農業関連事業収益	8,633	8,507	8,530	8,316	7,679
その他事業収益	3,963	3,796	3,393	3,384	3,381
経常利益	194	177	374	483	494
当期剰余金（※）	126	118	251	323	278
出資金	2,547	2,539	2,530	2,665	2,657
（出資口数）	(5,093,032)	(5,077,865)	(5,060,247)	(5,329,653)	(5,313,888)
純資産額	7,479	6,699	7,813	7,974	8,201
総資産額	157,441	162,174	174,016	175,624	182,248
貯金等残高	144,600	150,237	160,412	162,103	168,247
貸出金残高	37,865	40,079	42,233	43,854	45,655
有価証券等残高	25,842	27,889	26,675	25,836	28,074
剰余金配当金額	64	64	63	64	66
・出資配当の額	64	64	63	64	66
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
正職員数	297 人	308	304	293	287
常雇的臨時雇用者	99	105	103	103	101
単体自己資本比率	13.88%	14.81	14.25	15.12	15.49

注）

１．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

２．自己資本比率の算出にあたっては、2006 年度より新基準に基づき算出しています。

17. 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標

●利益総括表

（単位：百万円、%）

	2010 年度	2011 年度	増　減
資金運用収支	１，５４５	１，６２４	７９
役務取引等収支	３９	３６	△３
その他信用事業収支	△３１６	△３８０	△６４
信用事業粗利益	１，２６８	１，２８０	１２
（信用事業粗利益率）	(0.80)	(0.75)	(△0.05)
事業粗利益	２，６７３	２，６４４	△２９
（事業粗利益率）	(1.54)	(1.46)	(△0.08)

●資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

	2010 年度			2011 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	163,136	1,945	1.19	169,374	1,947	1.15
うち預金	93,928	669	0.71	99,593	661	0.66
うち有価証券等	26,358	460	1.75	26,741	455	1.79
うち貸出金	42,850	816	1.90	43,040	831	1.89
資金調達勘定	161,946	399	0.25	167,417	319	0.19
うち貯金・定積	161,389	391	0.24	167,111	316	0.19
うち借入金	187	1	0.76	177	1	0.63
総資金利ざや			0.60			0.63

注）

１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

●受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

	2010 年度増減額	2011 年度増減額
受取利息	△９５	２
うち預金	△４２	△８
うち有価証券等	△４６	△５
うち貸出金	△７	１５
支払利息	△９４	△７９
うち貯金	△９６	△７５
うち借入金	０	０
差　引	△１	８１

注）

１．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

●貯金に関する指標

▼科目別貯金平均残高　（単位：百万円、％）

	2010 年度	2011 年度	増　減
流動性貯金	35,073　(21.74)	35,693　(21.36)	620
定期性貯金	125,838　(78.00)	131,119　(78.46)	5,281
その他の貯金	428　(0.26)	299　(0.18)	△129
計	161,339　(100.0)	167,111　(100.0)	5,772
譲渡性貯金	0　(0.00)	0　(0.00)	0
合　計	161,339　(100.0)	167,111　(100.0)	5,772

注）

１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３．（　　）内は構成比です。

▼定期貯金残高　（単位：百万円、％）

	2010 年度	2011 年度	増　減
定期貯金	117,391（100.0）	124,591（100.0）	7,200
うち固定自由金利定期	117,267（99.89）	124,489（99.92）	7,222
変動自由金利定期	124（0.11）	102（0.08）	△22

注１）固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注２）変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注３）（　　）内は構成比です。

●貸出金等に関する指標

▼科目別貸出金平均残高　（単位：百万円）

	2010 年度	2011 年度	増　減
手形貸付	４５５	３８３	△７２
証書貸付	３９，３３６	３７，８０４	△１，５３２
当座貸越	１，０３５	９９１	△４４
割引手形	8	5	△3
金融機関貸付	２，０１６	４，８５６	２，８４０
合　　計	４２，８５０	４４，０３９	１，１８９

▼貸出金の金利条件別内訳　（単位：百万円、%）

	2010 年度	2011 年度	増　減
固定金利貸出	35,325　(80.6)	37,120　(81.3)	1,795
変動金利貸出	8,529　(19.4)	8,535　(18.7)	6
合　　計	43,854　(100.0)	45,655　(100.0)	1,801

注）（　　）内は構成比です。

▼貸出金の担保別内訳　（単位：百万円）

	2010 年度	2011 年度	増　　減
貯金等	６３６	６３８	2
有価証券	１１４	９３	△２１
動産	１２	8	△4
不動産	１，４７０	１，４９７	２７
その他担保物	２，１９８	２，００９	△１８９
計	４，４３０	４，２４５	△１８５
農業信用基金協会保証	１２，０８４	１１，５３６	△５４８
その他保証	１４，０３８	１２，８５５	△１，１８３
計	２６，１２２	２４，３９１	△１，７３１
信用	１３，３０２	１７，０１９	３，７１７
合　　計	４３，８５４	４５，６５５	１，８０１

▼債務保証見返額の担保別内訳　　（単位：百万円）

	2010 年度	2011 年度	増　減
貯金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	－	－	－
信用	－	－	－
合　　計	－	－	－

▼貸出金の使途別内訳　　（単位：百万円）

	2010 年度	2011 年度	増　減
農業経営近代化資金	１９０	１８７	△３
制度資金	９３	７９	△１４
農業資金	１，７９６	３，２４６	１，４５０
うち農業施設資金	６３５	５９６	△３９
うち農業運転資金	１，１６１	２，６５０	１，４８９
事業資金	１８，０７６	１９，２８５	１，２０９
うち事業施設資金	１３，２２２	１２，５３９	△６８３
うち事業運転資金	４，８５４	６，７４６	１，８９２
生活資金	２２，００９	２１，４４２	△５６７
うち住宅関連資金	１８，７６１	１８，４６２	△２９９
うち生活関連資金	３，２４８	２，９８０	△２６８
その他資金	１，６９０	１，４１６	△２７４
合　　計	４３，８５４	４５，６５５	１，８０１

▼業種別の貸出金残高　　（単位：百万円、％）

	2010 年度		2011 年度		増　減
農業	4,256	(9.70)	4,161	(9.11)	△95
林業	11	(0.03)	10	(0.02)	△1
水産業	4	(0.01)	3	(0.01)	△1
製造業	7,478	(17.05)	7,509	(16.45)	31
鉱業	91	(0.21)	86	(0.19)	△5
建設業	1,595	(3.64)	1,635	(3.58)	40
電気・ガス・熱供給・水道業	345	(0.79)	332	(0.73)	△13
運輸・通信業	1,466	(3.34)	1,238	(2.71)	△228
卸売・小売業・飲食店	1,576	(3.59)	1,544	(3.38)	△32
金融・保険業	4,202	(9.58)	7,453	(16.32)	3,251
不動産業	559	(1.27)	544	(1.19)	△15
サービス業	3,045	(6.94)	3,084	(6.76)	39
地方公共団体	8,431	(19.23)	7,902	(17.31)	△529
その他	10,795	(24.62)	10,154	(22.24)	△641
合　　計	43,854	(100.0)	45,655	(100.0)	1,801

注）（　　）内は構成比です。

▼主要な農業関係の貸出金残高

１） 営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	2010 年度	2011 年度	増　減
農業	１，５０８	１，４７０	△３８
穀作	３０２	２７７	△２５
野菜・園芸	２０９	２０５	△４
果樹・樹園農業	１１	８	△３
工芸作物	１	１	０
養豚・肉牛・酪農	２８５	３０８	２３
養鶏・養卵	３１	２６	△５
養蚕	１	１	０
その他農業	６７５	６６４	△１１
農業関連団体等	０	０	０
合計	１，５０８	１，４７０	△３８

□(注) １．農業関係の貸出金とは，農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２） 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	2010 年度	2011 年度	増　減
プロパー資金	９２７	８５７	△７０
農業制度資金	５３９	６１３	７４
農業近代化資金	２００	１９７	△３
その他制度資金	３３９	４１６	７７
合計	１，４６６	１，４７０	４

(注) １．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	2010 年度	2011 年度	増　減
日本政策金融公庫資金	5	0	△５
その他	0	0	0
合計	5	0	△５

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

●リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2010 年度	2011 年度	増　減
破綻先債権額	２２	１	△２１
延滞債権額	８７４	１，５３２	６５８
3 ヶ月以上延滞債権額	０	０	０
貸出条件緩和債権額	１７	１７	０
合　　計	９１３	１，５５０	６３７

注）

１．破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいいます。

２．延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

３．3 ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（注１、２に掲げるものを除く。）をいいます。

４．貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金（注１、２、３に掲げるものを除く。）をいいます。

●金融再生法債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	７６５	５６７	１９８	７６５
危険債権	７６９	７５０	１	７５１
要管理債権	１７	１７	０	１７
小　　計	１，５５１	１，３３４	１９９	１，５３３
正常債権	４４，２０７			
合　　計	４５，７５８			

注）

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当 JA は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権：法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

２．危険債権：経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

３．要管理債権：３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

４．正常債権：上記以外の債権

●経営諸指標

▼利益率　（単位：％）

	2010 年度	2011 年度	増減
総資産経常利益率	０．２７	０．２７	－
資本経常利益率	５．９２	５．７９	△０．１３
総資産当期純利益率	０．１８	０．１５	△０．０３
資本当期純利益率	３．９６	３．２６	△０．７０

▼貯貸率・貯証率　（単位：％）

		2010 年度	2011 年度	増　減
貯貸率	期末	２７．０５	２７．１４	０．０９
	期中平均	２６．５６	２５．７６	△０．８０
貯証率	期末	１５．９４	１６．５３	０．５９
	期中平均	１６．３４	１５．８２	△０．５２

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	2010 年度					2011 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	150	157	0	150	157	157	163		157	163
個別貸倒引当金	225	229	2	223	229	229	281	18	211	281
合　計	375	386	2	373	386	386	444	18	368	444

●貸出金償却の額

（単位：百万円）

	2010 年度	2011 年度
貸出金償却額	0	0

注）金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の金額です。

●内国為替取扱実績

（単位：千円）

種類		2010 年度		2011 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	40,465	152,438	14,928	57,741
	金額	46,754,338	29,715,173	23,466,388	12,301,091
代金取立為替	件数	51	10	23	5
	金額	16,818	44,031	9,781	21,567
雑為替	件数	5,136	5,606	1,548	1,730
	金額	4,344,092	63,358,199	1,664,967	43,695,998
合計	件数	45,652	158,054	16,499	59,476
	金額	51,115,248	93,117,403	25,141,136	56,018,656

●有価証券に関する指標

▼種類別有価証券平均残高　（単位：百万円）

	2010 年度	2011 年度	増　減
国債	９，０５６	８，３８９	△６６７
地方債	３，２２６	３，４８４	２５８
政府保証債	１０２	４５２	３５０
金融債	８０	０	△８０
社債	７，０１３	７，３８７	３７４
株式	９９４	１，１７０	１７６
その他の証券	５，５４４	５，５４７	３
合　計	２６，０１５	２６，４２９	４１４

注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

▼商品有価証券種類別平均残高

該当はありません。

▼有価証券残存期間別残高　　（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
2010年度								
国債	1,431	540	3,104	350	2,019	2,955	0	10,399
地方債	377	547	122	328	598	1,167	0	3,139
政府保証債	0	0	3	0	0	0	0	3
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	844	770	693	1,103	1,336	1,685	0	6,431
株式	0	0	0	0	0	0	849	849
その他の証券	0	366	870	306	30	2,185	946	4,703
2011年度								
国債	380	951	2,853	0	2,514	3,223	0	9,921
地方債	297	311	0	296	1,946	1,560	0	4,410
政府保証債	0	0	0	0	399	300	0	699
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	481	1,488	605	737	1,701	2,096	0	7,108
株式	0	0	0	0	0	0	814	814
その他の証券	510	288	892	96	29	2,094	952	4,861

●有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

（1）有価証券

（単位：百万円）

保有区分	2010年度			2011年度		
	取得価額又は償却原価	時　価	評価損益	取得価額又は償却原価	時　価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	10,068	10,017	△51	9,146	9,194	48
その他	16,311	15,458	△853	19,467	18,667	△800
合計	26,379	25,475	△904	28,613	27,861	△752

注）

1．時価は期末日における市場価格等によっております。

2．取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3．売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4．満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
5．その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

（2）金銭の信託　　（単位:百万円）

保有区分	2010 年度			2011 年度		
	取得価額又は償却原価	時　価	評価損益	取得価額又は償却原価	時　価	評価損益
運用目的	342	310	△32	310	261	△49
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	342	310	△32	310	261	△49

注）
1．時価は期末日における市場価格等によっております。
2．取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3．運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4．満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5．その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

●共済取扱実績

▼長期共済保有高　（単位：千円）

	2010 年度		2011 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	26,536,610	232,135,065	19,481,470	231,699,732
定期生命共済	0	21,700	0	21,700
養老生命共済	5,842,783	189,744,434	4,891,610	174,209,003
うち　こども共済	2,204,200	31,557,100	1,319,300	32,152,300
医療共済	916,500	3,925,700	217,000	3,936,050
がん共済	58,000	1,580,500	49,000	1,574,000
定期医療共済	0	27,800	0	13,800
年金共済	－	835,300	－	796,700
建物更生共済	22,043,450	294,305,441	26,367,260	296,419,699
合　計	55,397,343	722,575,940	51,006,340	708,670,684

注）

1．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2．こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

▼医療系共済の入院共済金額保有高　（単位：千円）

	2010 年度		2011 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	10,413	12,442	6,724	19,042
がん共済	580	15,805	490	15,740
定期医療共済	28	197	8	191
合　計	11,021	28,444	7,222	34,973

注）

1．農業協同組合法施行規則の改正に伴い、2010 年度より医療系共済の入院共済金額を開示しています。

2．金額は、入院共済金額を表示しています。

▼年金共済の年金保有高　（単位：千円）

	2010 年度		2011 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	271,541	4,617,953	245,840	4,543,968
年金開始後	－	1,549,562	－	1,588,602
合　計	271,541	6,167,515	245,840	6,132,570

注）

1．農業協同組合法施行規則の改正に伴い、2010 年度より年金共済の年金保有高を長期共済保有高の項目から分けて開示しています。

2．金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

▼短期共済新契約高

（単位：千円）

	2010 年度	2011 年度
火災共済	１１，５６８	１１，５９４
自動車共済	６８５，４１９	７０３，９１４
傷害共済	４，３９４	４，４１５
団体定期生命共済	１，３９６	１，４２８
定額定期生命共済	９３	９３
賠償責任共済	３９６	３７７
自賠責共済	１５１，４１９	１６５，１３４
合　計	８５４，６８５	８８６，９５５

注）金額は、共済掛金額を表示しております。

●購買事業品目別取扱実績

（単位：千円）

種　　類		2010 年度	2011 年度	備　　考
生産資材	肥料	523,980	529,467	
	農薬	275,252	262,235	
	その他生産資材	440,457	490,805	米袋・ハウス資材・出荷資材他
	伊賀米	293,537	312,544	
	飼料	236,971	249,520	
	その他畜産資材	1,708	1,687	家畜薬他
	農機	429,565	425,130	農機本機・農機部品
	小　計	2,201,470	2,271,388	
生活資材	自動車・整備	209,099	232,326	
	油類	946,211	977,513	
	ＬＰガス	217,226	213,766	
	店舗商品	514,021	489,593	青果・精肉・鮮魚・惣菜・一食・酒他
	旅行	216,764	191,741	
	その他生活資材	583,671	564,170	衣料品・電気製品・家具・ギフト・新予約・ガス器具他
	小　計	2,686,992	2,669,109	
合　計		4,888,462	4,940,497	

やすらぎ(特別会計)	479,836	488,748	

●販売事業品目別取扱実績

（単位：千円）

種　　類		2010 年度	2011 年度	備　　考
農産	米	3,396,649	2,879,281	
	麦	32,114	23,167	
	大豆	20,603	31,513	
	小　計	3,449,366	2,933,961	
園芸	野菜	61,938	50,301	アスパラガス・苺・なばな・エンドウ・白菜他
	果実	95,445	73,950	ぶどう・梨・柿
	菌茸	45,774	41,234	
	茶	3,381	3,364	
	その他園芸	9,292	9,219	花卉・花木・そうめん他
	直売所	134,894	141,924	
	小　計	350,724	319,992	
畜産	肉牛	1,187,456	1,069,289	
	肉豚	230,175	223,232	
	その他畜産物	80,870	87,577	ブロイラー他
	小　計	1,498,501	1,380,098	
合　計		5,298,591	4,634,051	

18. 自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	2010年度	2011年度
基本的項目　(A)	8,504,296	8,712,555
出資金 （うち後配出資金）	2,664,827	2,656,944
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	1,640,000	1,700,000
特別積立金	1,385,000	1,399,000
事業基盤強化積立金	1,243,000	1,273,000
高齢者福祉事業積立金	260,000	280,000
経営安定対策積立金	1,094,000	1,157,000
次期繰越剰余金	225,966	250,505
処分未済持分	△　8,497	△　3,894
その他有価証券の評価差損	－	－
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
補完的項目　(B)	156,554	163,105
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	0	0
一般貸倒引当金	156,554	163,105
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額　(C)＝(A)＋(B)	8,660,850	8,875,660
控除項目　(D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つＩ/Oストリップス	0	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額　(E)=(C)-(D)	8,660,850	8,875,660
リスク・アセット等計　(F)	57,271,227	57,276,771

項　　目		2010年度	2011年度
	資産（オン・バランス）項目	51,649,352	51,675,771
	オフ・バランス取引等項目	0	0
	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	5,621,875	5,601,000
基本的項目比率　　(A)/(F)		14.84%	15.21%
自己資本比率　　(E)/(F)		15.12%	15.49%

注）

１．平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

２．当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	2010年度			2011年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,376,880	0	0	10,987,668	0	0
我が国の地方公共団体向け	11,571,790	0	0	12,307,308	0	0
地方公共団体金融機構向け	456,188	45,327	1,813	257,169	257,169	1,029
我が国の政府関係機関向け	100,904	10,090	403	1,201,502	50,060	2,002
地方三公社向け	479	96	4	304,230	21,123	845
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	100,705,654	23,605,011	944,200	106,578,875	25,230,545	1,009,222
法人等向け	3,155,994	1,921,203	76,848	3,486,364	2,020,133	80,805
中小企業等び個人向け	3,795,958	2,283,310	91,332	3,374,981	1,981,961	79,279
抵当権付住宅ローン	12,142,089	4,116,694	164,668	11,628,027	3,936,354	157,454
不動産取得等事業向け	184,864	184,864	7,394	532,927	531,324	21,253
３月以上延滞等	735,434	586,873	23,475	750,991	536,069	21,443
信用保証協会等保証付	12,177,254	1,181,491	47,259	11,649,051	1,124,331	44,973
共済約款貸付	51,795			53,632		
出資等	5,162,739	5,162,155	206,486	4,882,565	4,881,172	195,247
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	739	739	30	268,282	268,282	10,731
証券化	1,331,919	266,384	10,655	3,352,054	806,478	32,259
上記以外	12,969,590	12,285,114	491,405	10,985,780	10,262,220	410,489
合　計	175,920,272	51,649,351	2,065,974	182,601,406	51,675,771	2,067,031
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×4%	a		b＝a×4%
	5,621,875		224,875	5,601,000		224,040
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b＝a×4%	a		b＝a×4%
	57,271,227		2,290,849	57,276,771		2,291,071

注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

4．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6．当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）}\times 15\%\text{）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

（１）標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R＆I）
株式会社日本格付研究所（ＪCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ （S＆P）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

（2）信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び３月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2010年度				2011年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３月以上延滞エクスポージャー
国内		174,583,131	44,009,846	20,378,579	735,434	179,249,353	45,861,999	22,328,834	750,991
国外		5,222	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		174,588,353	44,009,846	20,378,579	735,434	179,249,353	45,861,999	22,328,834	750,991
法人	農業	170,434	170,434	0	0	192,380	192,380	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	1,448,708	97,519	887,720	0	1,263,113	86,420	686,100	0
	鉱業	8,320	0	0	0	7,710	0	0	0
	建設・不動産業	687,318	528,489	158,829	152,630	565,849	400,850	164,998	80,621
	電気・ガス・熱供給・水道業	74,910	0	0	0	774,256	0	706,083	0
	運輸・通信業	596,088	0	444,263	0	1,801,022	0	1,647,191	0
	金融・保険業	101,319,912	4,033,554	3,701,499	0	104,708,232	7,305,718	4,499,866	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,040,072	423,748	593,175	16,400	838,546	521,090	293,290	0
	日本国政府・地方公共団体	21,984,717	8,431,799	13,552,918	0	22,227,791	7,896,486	14,331,306	0
	上記以外	3,860,162	627,779	0	11,960	3,986,567	751,515	0	13,905
個人		29,808,116	29,696,523	0	554,445	28,845,582	28,707,540	0	656,465
その他		13,589,596	0	1,040,175	0	14,038,304	0	0	0
業種別残高計		174,583,353	44,009,846	20,378,579	735,435	179,249,353	45,861,999	22,328,834	750,991
１年以下		93,127,726	2,411,054	2,649,664		93,403,963	2,633,772	1,030,980	
１年超３年以下		6,053,700	1,953,266	1,800,151		7,224,191	1,811,418	2,312,485	
３年超５年以下		5,664,391	1,985,482	3,578,626		6,841,548	2,684,137	4,157,411	
５年超７年以下		5,076,928	3,209,724	1,767,201		4,306,185	3,213,260	1,092,925	
７年超10年以下		6,470,243	2,849,259	3,620,984		10,017,923	3,465,524	6,552,399	
10年超		38,797,572	29,969,127	5,921,778		37,266,063	30,083,429	7,182,634	
期限の定めのないもの		19,397,793	1,631,934	1,040,175		20,189,480	1,970,459	0	
残存期間別残高計		174,583,353	44,009,846	20,378,579		179,249,353	45,861,999	22,328,834	

注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以

上延滞しているエクスポージャーをいいます。

４.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

（３）業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		2010年度						2011年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		225,435	229,337	1,784	223,651	229,337		229,337	281,007	18,572	210,765	281,007	
国　外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		225,435	229,337	1,784	223,651	229,337		229,337	281,007	18,572	210,765	281,007	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	17,960	16,400	0	17,960	16,400	0	16,400	14,936	0	16,400	14,936	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個　人		207,475	212,937	1,784	205,691	212,937	0	212,937	266,071	18,572	194,365	266,071	0
業種別計		225,435	229,337	1,784	223,651	229,337	0	229,337	281,007	18,572	210,765	281,007	0

（4）信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：千円）

		2010年度			2011年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	24,936,557	24,936,557	0	26,225,183	26,225,183
	リスク・ウェイト10%	0	12,774,783	12,774,783	0	12,363,092	12,363,092
	リスク・ウェイト20%	0	24,936,557	24,936,557	825,210	99,954,056	100,779,266
	リスク・ウェイト35%	0	12,774,783	12,774,783	0	11,189,439	11,189,439
	リスク・ウェイト50%	1,391,102	3,182,475	4,573,577	1,427,506	3,429,449	4,856,955
	リスク・ウェイト75%	0	3,048,199	3,048,199	0	2,647,172	2,647,172
	リスク・ウェイト100%	347,511	21,837,755	22,185,266	139,198	20,795,951	20,935,149
	リスク・ウェイト150%	0	252,560	252,560	0	253,097	253,097
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		2,262,340	172,326,013	174,588,353	2,391,914	176,857,439	179,249,353

注）

1．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2．自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

●信用リスク削減手法に関する事項

（1）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

（2）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	2010 年度		2011 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	2,914	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	700,898
地方三公社向け	0	0	0	198,614
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	75,472	0	75,510	0
中小企業等向け及び個人向け	151,191	1,036	139,821	4,161
抵当権付住宅ローン	0	241,316	0	220,683

不動産取得等事業向け	0	0	0	0
３月以上延滞等	0	52,169	0	35,874
証券化	0	0	0	0
上記以外	20,020	111,632	33,526	127,593
合　計	246,683	409,067	248,857	1,287,823

注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引にかかるエクスポージャーのことです。

当組合では、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めております。

○体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

○信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

○当 JA が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

○当 JA が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

○内部評価方式の概要

当 JA は内部格付手法を採用していないため該当しません。

【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

（1）保有する証券化エクスポージャーの額

（単位：千円）

		2010 年度		2011 年度	
		証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	再証券化エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信	0	―	0	―
	住宅ローン	0	―	0	―
	自動車ローン	0	―	0	―
	その他	1,331,919	―	3,352,053	―
	合　計	1,331,919	―	3,352,053	―
オフバランス	クレジットカード与信	―	―	―	―
	住宅ローン	―	―	―	―
	自動車ローン	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	合　計	―	―	―	―

（注）証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

（2）リスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

2010 年度　（単位:千円）

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウエイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウエイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	リスク・ウエイト 20%	1,331,919	10,655	オンバランス	リスク・ウエイト 40%	―	―
	リスク・ウエイト 50%	0	0		リスク・ウエイト 100%	―	―
	リスク・ウエイト 100%	0	0		リスク・ウエイト 225%	―	―
	リスク・ウエイト 350%	0	0		リスク・ウエイト 650%	―	―
	その他のリスク・ウエイト	0	0		その他のリスク・ウエイト	―	―
	自己資本控除	1,331,919	10,655		自己資本控除	―	―
	合計	1,331,919	10,655		合計	―	―

オフバランス	リスク・ウエイト20%	―	―	オフバランス	リスク・ウエイト40%	―	―
	リスク・ウエイト50%	―	―		リスク・ウエイト100%	―	―
	リスク・ウエイト100%	―	―		リスク・ウエイト225%	―	―
	リスク・ウエイト350%	―	―		リスク・ウエイト650%	―	―
	その他のリスク・ウエイト	―	―		その他のリスク・ウエイト	―	―
	自己資本控除	―	―		自己資本控除	―	―
	合計	―	―		合計	―	―

2011年度　　（単位:千円）

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウエイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウエイト区分	残高	所要自己資本額
オンバランス	リスク・ウエイト20%	2,898,495	23,188	オンバランス	リスク・ウエイト40%	―	―
	リスク・ウエイト50%	453,558	8,071		リスク・ウエイト100%	―	―
	リスク・ウエイト100%	0	0		リスク・ウエイト225%	―	―
	リスク・ウエイト350%	0	0		リスク・ウエイト650%	―	―
	その他のリスク・ウエイト	0	0		その他のリスク・ウエイト	―	―
	自己資本控除	0	0		自己資本控除	―	―
	合計	3,352,053	31,254		合計	―	―
オフバランス	リスク・ウエイト20%	―	―	オフバランス	リスク・ウエイト40%	―	―
	リスク・ウエイト50%	―	―		リスク・ウエイト100%	―	―
	リスク・ウエイト100%	―	―		リスク・ウエイト225%	―	―
	リスク・ウエイト350%	―	―		リスク・ウエイト650%	―	―
	その他のリスク・ウエイト	―	―		その他のリスク・ウエイト	―	―
	自己資本控除	―	―		自己資本控除	―	―
	合計	―	―		合計	―	―

（注）

1．証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

2．「その他のリスク・ウエイト」には，自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウエイトの加重平均値となるもの，および，自己資本比率告示附則第13条の経

過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウエイトとなるものが含まれます。
3．自己資本控除には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

（3）自己資本比率告示第 223 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

（単位：千円）

	2010 年度	2011 年度
クレジットカード与信	0	0
住宅ローン	0	0
自動車ローン	0	0
その他	0	0
合　計	0	0

注）
1．自己資本比率告示第 223 条の規定に基づき、格付により自己資本控除になるものおよび信用補完機能を持つ I/O ストリップスによる自己資本控除となった証券化エクスポージャーを記載しています。「信用補完機能を持つ I/O ストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組まれたものをいいます。
2．「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

（4）自己資本比率告示附則第 13 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：千円）

	2010 年度	2011 年度
自己資本比率告示附則第 13 条の適用により算出される信用リスク･アセットの額	0	0

●出資等エクスポージャーに関する事項

（1）出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

（2）出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2010 年度		2011 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	848,660	848,660	813,795	813,795
非上場	3,519,605	3,519,605	3,198,677	3,198,677
合　計	4,368,265	4,368,265	4,012,472	4,012,472

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

（3）出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

2010 年度			2011 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
34,246	8,865	0	19,127	88,572	0

（4）貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2010 年度		2011 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
16,372	239,341	6,172	170,081

（5）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

2010 年度		2011 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

●金利リスクに関する事項

（1）金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 保有期間 1 年、最低 5 年の観測期間で計測される金利変動の 1 パーセンタイル値と 99 パーセンタイル値により金利リスク量として定期的に算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

  金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は定期的に経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

（2）金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	2010 年度	2011 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△1，７１３	△1，１７１

19. 役員等の報酬体系

●役員

（１）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、２０１１年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬について、常勤役員は毎月、非常勤役員は半年毎に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	58,188	5,203

（注１）対象役員は、理事 33 名、監事 6 名です。

（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（３）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお，業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（理事・監事から選出された委員８人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

●職員等

（１）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況

に重要な影響を与える者をいいます。

なお，２０１１年度において，対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注１）　対象職員等には，期中に退任・退職した者も含めております。

●その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

＜自己資本比率に関する用語解説＞

用　　語	内　　容
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット額の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
基本的項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や利益準備金などが該当します。
補完的項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことで、国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近３年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。１年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第１順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
1 パーセンタイル値と99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の１年前との変化幅のデータを最低５年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の１％目もしくは９９％目の値を変化幅として使用する方法のことです。